

平成31年第1回美幌町議会定例会会議録

平成31年3月 5日 開会

平成31年3月18日 閉会

平成31年 3月14日 第6号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 議案第9号～議案第20号

○出席議員

1 番	高 橋 秀 明 君	2 番	大 江 道 男 君
3 番	新 鞍 峯 雄 君	4 番	上 杉 晃 央 君
5 番	稲 垣 淳 一 君	6 番	戸 澤 義 典 君
7 番	早 瀬 仁 志 君	8 番	岡 本 美代子 君
9 番	坂 田 美栄子 君	副議長 1 1 番	橋 本 博 之 君
1 2 番	中 嶋 すみ江 君	1 3 番	古 舘 繁 夫 君
議 長 1 4 番	大 原 昇 君		

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美 幌 町 長 土 谷 耕 治 君 監 査 委 員 高 木 清 君

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副 町 長	平 井 雄 二 君	総 務 部 長	広 島 学 君
民 生 部 長	高 崎 利 明 君	経 済 部 長	矢 萩 浩 君
建 設 水 道 部 長	石 澤 憲 君	病 院 事 務 長	但 馬 憲 司 君
事 務 連 絡 室 長	中 村 敏 文 君	会 計 管 理 者	武 田 孝 司 君
総 務 主 幹	小 室 保 男 君	庁 舎 建 設 主 幹	遠 國 求 君
防 災 危 機 管 理 主 幹	河 端 勲 君	ま ち づ く り 主 幹	田 中 三 智 雄 君
政 策 主 幹	小 室 秀 隆 君	財 務 主 幹	中 尾 亘 君
契 約 財 産 主 幹	大 場 正 規 君	税 務 主 幹	関 弘 法 君
環 境 生 活 主 幹	渡 辺 靖 行 君	児 童 支 援 主 幹	多 田 敏 明 君
福 祉 主 幹	遠 藤 明 君	健 康 推 進 主 幹	大 場 圭 子 君
農 政 主 幹	佐々木 斉 君	みらい農業センター主幹	午 来 博 君
耕 地 林 務 主 幹	伊 成 博 次 君	商 工 主 幹	後 藤 秀 人 君
観 光 主 幹	那 須 清 二 君	建 設 主 幹	川 原 武 志 君
施 設 管 理 主 幹	中 沢 浩 喜 君	建 築 主 幹	西 俊 男 君
水 道 主 幹	御 田 順 司 君	病 院 総 務 主 幹	菅 敏 郎 君
地 域 医 療 連 携 主 幹	高 山 吉 春 君	事 務 連 絡 室 次 長	志 賀 寿 君
教 育 部 長	田 村 圭 一 君	学 校 教 育 主 幹	以 頭 隆 志 君
学 校 給 食 主 幹	岩 田 憲 次 君	社 会 教 育 主 幹	露 口 哲 也 君
町 民 会 館 主 幹	斉 藤 浩 司 君	ス ポ ー ツ 振 興 主 幹	浅 野 謙 司 君
博 物 館 主 幹	鬼 丸 和 幸 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	酒 井 祐 二 君

選挙管理委員会事務局長 谷川明弘君
監査委員室長

○議会事務局出席者

事務局長 藤原豪二君 次長 佐藤和恵君
議事係長 橋本勝君 議事係長 新田麻美君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これから平成31年第1回美幌町議会定例会第10日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番新鞍峯雄さん、4番上杉晃央さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第9号から
議案第20号まで

○議長（大原 昇君） 日程第2 議案第9号美幌町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例制定についてから議案第20号平成31年度美幌町病院事業会計予算についてまでの12件を議題と

いたします。

一括議題の質疑に入ります。

議案第9号美幌町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例制定について質疑を許します。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） この条例の今回の改正点は、大学課程の参加の部分を新たに加えるということで、変更の内容は了解しましたが、この条例を適用して自己啓発で参加されている職員の実績があれば、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） この条例につきましては、提案のときに御説明したとおり、さまざまなことで自己啓発に係る給与制度ということになってはいますが、実績としてはございません。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、議案第9号の質疑を終わります。

議案第10号美幌町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第10号の質疑を終わります。

議案第11号美幌町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第11号の質疑を終わります。

議案第12号美幌町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技

術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第12号の質疑を終わります。

暫時休憩します。

再開は10時15分といたします。

午前10時04分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第13号平成31年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

担当部局ごと、事項別明細書の款及び項目ごとに進めたいと思います。

なお、予算書の第2表、債務負担行為及び第3表、地方債に対し質疑する場合は、それに対応する事項別明細書の項の中で質疑をお願いいたします。

まず、歳出から、1款議会費、76ページから77ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、1款議会費を終わります。

次に、2款総務費の質疑を行います。

なお、2款総務費のうち、3項戸籍住民基本台帳費は、3款民生費の前のところ、5項統計調査費、2目地籍調査費は、8款土木費の前ところで質疑を行います。

1項総務管理費、78ページから99ページまでの質疑を許します。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 79ページの人事給与システムプログラム改修委託料431万8,000円の業務内容についてお尋ねいたします。

○総務主幹（小室保男君） 御答弁申し上げます。

職員等の人事給与につきましては、電算にて処理を行っておりますが、現在使用している人事給与システムがバージョンアップするため、改修に係る委託料を予算計上しているものであります。

今回のプログラム改修は、来年4月に施行される会計年度任用職員制度に対応するものでありまして、新たな制度に移行することに伴い、正職員と制度面での統一が図られることから、人事管理あるいは統計資料の作成など、一体的な運用管理を行えるように、今回、改修を行おうとするものであります。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） ただいま概要はわかりましたが、具体的にバージョンアップというのは、現在使っているシステム上、どのような項目を改修するとか、新たに加える項目とか、そういう内容について詳細を御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（小室保男君） 現在、臨時職員、あるいは嘱託職員の賃金等につきましても電算にて処理をしているところでありますが、今回、会計年度任用職員制度へ移行することに伴いまして、期末手当の支給が制度化されることとなります。

従来から、美幌町におきましては、常勤の臨時職員につきましても期末手当を支給しているところでありますが、今回、法律に基づいて、新たに期末手当を支給することとなりますので、その際に計算に必要な期間率の算定等は現システムでは入っておりません。こういったものを新たにパッケージとして入れることによりまして、期末手当の支給等に対応しようとするものであります。

また、さらに臨時嘱託職員が新たな会計年度任用職員制度に移行いたしますので、

例えば、国の給与実態調査など、さまざまな統計資料の作成等も必要となろうかと考えております。そういった部分でも、新たな事務に対応すべく、今回、システム改修を行おうとするものであります。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 概要を詳しく説明いただいて、わかりました。

今の給与実態調査ということで、新たに国に報告する部分、例えば、常勤的な臨時職員とかを、現在、定数内職員で報告されているかというのは、私が担当したのは相当前です。今の実態はわかりませんが、今後は、こういう制度改正に伴って、基本的には非正規の職員の中の多くの職員が給与実態調査の対象職員になり得るということなのでしょう。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（小室保男君） ただいまの御質問でありますけれども、先ほど給与実態調査等も視野に入れていただいておりますが、現在、明確に給与実態調査の項目に入るという指導はまだ来ておりません。

ただ、会計年度任用職員制度の趣旨から考えますと、これまで各自治体において、臨時あるいは嘱託職員がそれぞれの尺度によって任用されておりました。その辺が、例えば、任用条件あるいは雇用条件で必ずしも明確になっていないという問題点がありましたので、そうした部分も国の指導のもと、一定のルールに基づいて運用管理をしていくという趣旨になってございます。当然、制度移行後は、国から一定程度の実態調査等を求められるのではないかと考えているところであります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 同じく79ページの人事給与システムの次の会計年度任用職員制度導入支援業務委託料ということで5

4万円が計上されております。これについても、業務内容について御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（小室保男君） 先ほどの御答弁と似たような内容になってしまいますけれども、今回の委託料につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部改正にかかわる法律が公布されており、来年の4月1日に施行されることになってございます。

新たに会計年度任用職員制度が始まることになるのですが、こちらの制度につきましては、地方自治体において臨時職員、非常勤職員が増加しているという現状を踏まえまして、任用上あるいは処遇上の課題を解消するため、新たに制度設計を行うものでございます。

具体的には、一般職の会計年度任用職員に係る任用、服務規律等を整備するとともに、特別職の非常勤職員、臨時的任用職員の任用要件の厳格化を図るものであります。来年4月の制度導入に当たっては、各職場の実態を調査、把握の上、課題・問題点を整理し制度設計をする必要がございまして。

このため、昨年の9月の定例会におきまして、補正予算を提出し、議決を得た後、昨年の10月29日に委託契約を結び、委託期間につきましては本年9月30日までとなっております。

業務の内容であります。職員研修の開催、対象となる職種の整理、調書作成、労働条件に係る個別の相談のほか、任用や労働条件を条例、規則に明文化する際の技術的な助言を求めていくことになっております。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 2カ年の債務負担でやっているということで、昨年の予算議

決のときにも同じような説明があったと思うのですが、この中で、委託契約がことしの9月までということでもまだ完了しておりませんけれども、現状で、行政側で把握されている主な処遇上の課題とか任用上の課題ということで気にかけている部分がもしあれば、お知らせいただけますか。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（小室保男君） 現在、年明けの1月以降、各職場のヒアリングを行っている段階にあります。まだ全てのヒアリングを終えておりませんので、今、明確に告示しできる状況にありませんが、例えば、正職員と臨時職員が日常業務を混在して対応している職場、具体的には、保育園や国保病院といった専門職が配置されている職場につきまして、勤務の内容、あるいは労働条件において、見直すべき、改善すべき課題があるのではないかと受けとめているところです。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 最初に質問したところでも触れましたけれども、今のいろいろな身分の職員がいるということから、その辺の問題点を解消するため、国がこういう形で全国で取り組んでいるのだと思います。特に、今挙げた職場は、同じ資格を持ちながら正規職員と非正規職員が混在するというので、本来的に同じような業務をしているのであれば、国は、非正規を正規と同じような処遇に改善するという趣旨でこれらの問題点を業務委託によって整理し、町のほうで判断するというので、この結果、非正規が正規になるような処遇の改善も検討結果によってはあり得ると押さえてよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 先ほど、総務主幹が答弁申し上げましたとおり、同一の職場の中で立場の違うものが同じ労働をしているということなんです。今回の働き方改革

を含めて、基本的なものは同一労働同一賃金という形で言われてございます。

ただ、さまざまな形で整理すべきところはあるかと思えますけれども、どういった形で働いていただくことが一番いいのか、サービスを受ける方にとってどういった形が一番いいのかということについて検討をしてみたいと考えておりますので、その検討結果によって、非正規職員が正規職員という形になることもあろうかと考えてございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 79ページ、一般管理費の人事管理事務、特別旅費の詳細を教えてください。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（小室保男君） 人事管理事務の特別旅費につきましては、大きく二つに分けて旅費を計上しているところでございます。

1点目は、北海道との相互交流職員の派遣期間終了に伴う帰任旅費といたしまして、2名分を計上しております。1人当たりの旅費であります。世帯構成によっても積算が異なります。1人目につきましては、本人及び奥様の2人世帯ということで、30万945円、2人目の職員につきましては、本人と未就学児のお子様2人の3名世帯ということで、29万4,625円となっております。

2点目は、2年以内に定年退職となります職員を対象とした退職準備型のライフプランセミナー参加旅費といたしまして、44万280円を計上しているものであります。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 今、1人目、2人目の予算はわかりましたが、これは交通

費、宿泊費という意味合いなのでしょう
か。

もう一つのライフプランセミナーの具
体的な内容について、どのようなことをし
ているのか、教えていただきたいと思いま
す。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（小室保男君） ただいまお尋
ねのまず1点目であります。

帰任旅費につきましては、交通費、それ
から着後の手当は宿泊料、日当になります
が、一番大きなものは移転料であります。
いわゆる引っ越しの経費ということで、そ
れらを積算した上で支給をしているという
ことで、2名とも30万円前後になってご
ざいます。

それから、お尋ねの2点目のライフプラ
ンセミナーの内容につきましては、札幌市
にございます北海道市町村職員共済組合の
主催です。退職後においては、医療、保
険、年金、退職手当等々のさまざまな制度
につきまして、個別の相談も含めてセミナ
ーが開催されておりますので、例年、対象
職員を出席させて、退職後の生活安定に資
する目的で旅費を計上しているところであ
ります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はあり
ませんか。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 85ページの新庁
舎建設支障物撤去等工事1,022万円の工
事内容及び金額について御説明いたされ
たいと思えます。

○議長（大原 昇君） 庁舎建設主幹。

○庁舎建設主幹（遠國 求君） 御質問に
お答えをしたいと思います。

まず、新庁舎建設に当たりまして、当該
場所で支障となる物件の内容でございま
すけれども、まず現庁舎、当時は石炭ボイラ
ーで暖をとっておりましたけれども、その
煙突は鉄筋コンクリート造で高さが24メ
ートルほどございます。こちらにつきまし

ては解体を行います。公用車車庫というこ
とで、こちらは鉄骨造平屋建てで157.5
平方メートルございまして、こちらは解
体。

続きまして、イチイの木でございますけ
れども、樹高が約11メートルございま
すが、伐採をいたします。イチイの付近にご
ざいます庭石でございますけれども、撤去
を考えてございます。

それから、記念碑関係でございまして、
美幌町民憲章は青年会議所から御寄附をい
ただいたものでございますけれども、こち
らは敷地内に移設ということでございま
すが、工事期間中を含めて旧美幌中学校の敷
地内に一時保管をしたいと考えておりま
す。

続きまして、美幌交通安全憲章というこ
とで、こちらも青年会議所から御寄附をい
ただいたものでございます。こちらにつき
ましても、敷地内移設を考えてございま
す。工事期間中は、旧美幌中学校に一時保
管を考えてございます。

それと、神謡のピリカ像ということで、
国際ソロプチミストからいただいたもので
ございます。もともと駅前の美幌ホテルに
あったものでございましたけれども、先ほ
どと同様に移設を考えてございます。

それから、当時、美幌町とのつながりに
非常に貢献されたニュージーランドのマッ
クスウェルさんの記念プレートが設置され
てございまして、こちらにつきましても敷
地内に移設をしたいと考えてございま
す。

それから、現庁舎の正面にございますソ
ーラー電灯は、電建から御寄附をいただ
いたものでございます。こちらにつきまし
ては、敷地内に移設、一時保管ではなくて、
すぐ利用したいと考えてございま
す。

それから、国旗、町旗等を掲揚するポー
ルでございますけれども、現庁舎に近づ
けて移設をするというふうに考えてござ
います。

それから、金額についてということでご

ざいまして、撤去に係る費用は、新年度のほうで設計単価が変わるということで、現在の金額でお答えをいたしますけれども、888万円です。これは、仮設費、経費等を含む金額でございます。移設に係る金額134万円も経費等を含んでいる金額でございます。合計につきましては、予算書に記載されてございます1,022万円となっております。

それと関連しまして、工期及び発注方法についてでございます。予定している工期につきましては、本年5月から7月の60日間を予定しているところでございます。工事の発注方法につきましては、指名競争入札を予定しているところでございます。こちらも関連してございますけれども、撤去後の資材等が発生しますので、その有効利用等については、撤去するもののうち、公用車車庫は鉄骨造でございまして、鉄骨の資材が再利用できると考えてございます。こちらにつきましては、美幌町財務規則に基づきまして売り払い手続等を予定しているところでございます。

以上、お答えいたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 発注する工事の概要はわかりました。

先ほど、町民憲章ほか三つの記念碑等については、旧美中に一時保管ということ、施設敷地内に保管するのか、それとも施設内なのか。

というのは、外に置いておいて、工事期間中のいたずらを懸念します。ここは庁舎ですから、もちろんそういう心配はないのですけれども、町民の利用が少ない中で外に設置するとすれば、そういうことも懸念されると感じました。現状では、設計上は、外に設置しておいて、でき上がってから移設するのか、旧美中の校舎の中に保管するのか、その辺の考え方についてお聞か

せください。

○議長（大原 昇君） 庁舎建設主幹。

○庁舎建設主幹（遠國 求君） 御質問にお答えしたいと思います。

現在考えてございますのは、旧美幌中学校の敷地内ということで、屋外でございまして、当然、人の出入り等があったり等がされないようにシートなどで囲って保護する予定でございます。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 先ほどの撤去工事に係る費用の金額の説明の中で、新年度の単価等が変われば変わることがあるということで、もし費用が増嵩した場合には、追加で補正もあり得ると受けとめたほうがいいのですか。その点お答えください。

○議長（大原 昇君） 庁舎建設主幹。

○庁舎建設主幹（遠國 求君） 新年度で単価等が変わって金額がふえた場合ということでございますけれども、手法等の見直しで極力予算内で終わるように考えてございますので、現段階では補正等は考えてございません。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 85ページの新庁舎建設支障物撤去等工事に関して、平和の碑については遺族会が移設となっておりますけれども、どこに移設されるのか、お尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 庁舎建設主幹。

○庁舎建設主幹（遠國 求君） 新鞍議員の質問にお答えしたいと思います。

平和の碑につきましては、同じく庁舎敷地内に設置をしておりますけれども、所有者につきましては、町ではなく遺族会でございます。こちらにつきましては、遺族会が移設をしていただくということになりますけれども、今考えている移設先は、現

在の庁舎の西側、現在、防災のパラボラアンテナが建設されておりますが、その付近に将来的にはポケットパークのような設備を予定しておりますので、そちらに移転をしていただけるようお話を進めているということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 同じく85ページの支障物撤去等工事の中で、先ほど撤去資材の有効利用について説明を受けましたけれども、これは競売という類いなのだらうとは思いますが、これは鉄骨そのものを解体した後に処分するのか、有効利用について詳細を教えてください。

○議長（大原 昇君） 庁舎建設主幹。

○庁舎建設主幹（遠國 求君） 高橋議員の御質問にお答えしたいと思います。

鉄骨につきましては、解体した後、工夫次第によっては、そのまま車庫として使えるかもしれませんが、当然、基礎等の施工が伴いますので、方式につきましては入札等を行いますが、可能か不可能かと言われれば、可能だと考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） これは、鉄骨を上手に解体して、鉄骨だけを競売にかける、今の予定ではそういうことでいいですね。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今回予算計上させていただいている中の設計の中では、車庫を解体することになってございますので、今の考え方としては、解体をした後、その鉄骨部材について有効利用できるものについては売り払いをかける予定でございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） それでは、87ページの人口分析業務委託料110万円の分析内容について御説明いただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） ただいまの御質問でございますが、人口分析業務委託につきましては、現行の人口ビジョンの改訂版を策定するのではなくて、入手可能な新たなデータを加えて、人口の推計及び各種人口分析、図表作成等を行い、総合戦略を見直すための資料を作成することとしております。

業務の内容といたしましては、人口ビジョン掲載の各種データを更新し、それらの変化状況の再分析、2015年国勢調査結果等を使用した人口推計、人口ビジョン策定後からの実績についての検証、そして、一つ目の各種データ更新に伴う各種人口区分等の図表作成等を予定しております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 総合戦略の中での2040年の人口ビジョンは、社会保障・人口問題研究所の推計値が1万1,941人ということで、美幌町は独自推計して1万4,500人となっております。

今、実情を見ると、この間もいろいろ議論がありましたけれども、出生率が非常に下がっているということです。町のシミュレーション1、2で、社人研の数値よりも2,560人ふやすための施策として、いろいろなビジョンの中で掲げてはいますが、どうも実態とかけ離れてきているのではないかと思います。

もちろん、2040年までは20年ちょっとあるので、これを推計するといっても、いろいろなシミュレーションによって変わってきますが、シミュレーション1、2の見直しもこの検証にあわせてしていく

べきではないかと私は思うのですけれども、その辺について、現状ではどのような考え方でしょうか。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） ただいまの御質問でございますが、先ほど、2015年の国勢調査結果等を使用した人口推計を行うという説明をさせていただきましたけれども、この中では、現在、この人口ビジョンにも書かれておりますように、コーホート変化率法などを用いて、条件設定を変えて複数の推計を行いたいと考えております。

したがって、現行の人口ビジョンで設定した将来人口との乖離や将来的な見通しについてもここでやりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） わかりました。

そういう検証をしっかりといただいた中で、ベースは国勢調査人口からの推計でやるということで了解しました。

今の答弁の中で、入手可能な新データという説明がありましたけれども、具体的にどういうデータを新たに分析の中に活用されようとしているのか、その辺を御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） 住民基本台帳等の実際のデータでございます。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 大体の内容は、今の上杉議員の質問で理解をしたと思っています。ただ一つだけ、今、入手データ、新たなデータという点だけ御説明をいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） 先ほども御説明させていただきましたが、住民基本台

帳、例えば、出生、死亡といった美幌町の実際に持っているデータを活用したいと考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 87ページ、企画費のふるさと納税関係の質問であります。ふるさと納税返礼品の詳細、PR等について説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） ただいまの御質問でございますが、1点目のふるさと納税返礼品の詳細については、別紙でお配りしている資料のとおりです。

続きまして、PR方法についてでございますが、有効と思われる雑誌、ウェブサイト等に掲載し、PRを行っているところでございます。

また、平成31年度より、ふるさと納税サイトの数をふやし、本町のふるさと納税促進を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 返礼品リストを見せてもらっています。当然、町内で調達はしていると思うのですが、純然たる美幌町産という返礼品の割合を教えてくださいたいと思います。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） 手元に割合については持っておりませんので、後ほどでよろしいでしょうか。申しわけありません。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 同じ87ページの政策推進事業の事務事業協力報償の関係です。

今まで、ふるさと納税の浮き沈みがあって、一時期は1億円まで行くのかなという

期待もあったのですけれども、残念ながら、なかなか伸びてこないということです。

充当する事業の重点化ということで、資料の7ページに平成31年度のそれぞれ項目ごとに活用事業を書いておりますが、もっと事業の重点化とか、いろいろな町村でいろいろな工夫をしてやっていますけれども、クラウドファンディングのような形で、金額が少なくても、ここを美幌町として全国の皆さんで応援していただきたいということをやりながら興味を持っていただいて、美幌町に協力をいただくということが必要でないかと思っております。

決して、ここに掲げている事業が悪いということではなくて、予算編成過程の中で事業の絞り込みや重点化、あるいは、私の提案したクラウドファンディングみたいなことについて何か検討した経緯があったのかどうか、その辺について御説明をいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 以前に一般質問でもそういった話がされております。今回の予算編成に当たりまして、このふるさと納税についてどう活用していくかということについて検討したところでございます。

平成31年度につきましては、平成30年度のふるさと寄附金を平成31年度のこの事業に充てたいと考えてございますが、先ほどおっしゃったとおり、美幌町独自のもの、何かメイン化したもので、ふるさと寄附金の目標額を決めた中で事業に着手をしていくということも必要だろうと考えております。そういった取り組みも必要であろうということ、予算編成の中でお話をさせていただいたところでございます。

ただ、その事業を何にするかということについては、庁内で検討した中で特化した事業ということで考えて進めていきたいと考えてございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） これは、総務省でいろいろな規制が厳しくなって大変ですけれども、その辺をしっかりと議論した中で、これだったら応援してあげたいと思われるような事業を縛り込むことが必要でないかと思っております。

一番下のほうにサイトのことが掲げてありましたけれども、現在、幾つのサイトに美幌町は載せているのか、そして、新たに追加するというを書いておりますけれども、追加後はどれぐらいのサイトで情報発信するようになるのか、その辺の情報を教えていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） ただいまの御質問でございますが、現在、ふるさと納税サイトについては二つのサイトを利用させていただいております。これに平成31年度は一つ加えて、3本立てでいきたいと考えてございます。

サイト名につきましては、現在行っている「ふるぽ」が一つでございます。もう一つは、「ふるさとチョイス」というものがございます。さらに、平成31年度より「さとふる」というサイトを利用したいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 同じ87ページのふるさと納税の関係で、寄附金の実績についてということで答弁いただいているものを見ております。

そこで、今、お二方のお話から大体は理解しているところなのですけれども、一言いたかったことは、ふるさと納税は独自性も大切ですが、PRの仕方というのは、例えば、町の子育て事業に重点的に政策として取り上げています、ですから、美幌のまちに来てくださいという美幌町ならではの

の事業があると、協力してもいいかなという思いを持ってもらえるのではないかという思いを強く持っていたのです。今、総務部長が独自の事業を考えているということですが、子育ての事業も一つのメインかと思えます。

ふるさと納税で寄附金がたくさん集まっているところには、子育て支援で集まっているという町村もありますので、そういうデータをみてもらっても参考になると思っていますので、よろしくお願いします

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 先ほども答弁をさせていただきましたけれども、基本的に美幌町の独自性が大事だろうと思っています。その分野が子育ての分野になるのか、観光の分野になるのか、まだ検討の最中でございますが、いずれにしても、美幌町が目指していく中で特化できる事業として、多くの方が、そのことにより、ふるさと納税をしていただいて、また美幌町に来町いただくような形のものをつくり上げていきたいと考えております。子育ての部分も含めて検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） わかりました。

今回の予算で、新たな子育て支援で特定不妊治療補助等のいろいろな項目もあって、子育て支援には予算は計上されておりますけれども、もう少しいろいろなことを考えてやってもいいのではないかと思っていますので、一言だけ言わせていただきました。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） 先ほどの高橋議員の何%が地場産品なのかという質問でございます。現在、99%ほどが美幌町産ということでございます。

これにつきましては、美幌町で加工しているものも含めて地場産という扱いをして

おりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 89ページ、地域おこし協力隊募集採用選考業務委託料116万5,000円について、検討している業務内容についてお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） ただいまの御質問でございますが、平成31年度募集、平成32年度、2020年度採用における地域おこし協力隊の業務内容、活動内容につきましては、今後、庁内部署を通じて、関係団体等の意見もいただきながら業務内容を検討する予定となっておりますので、現段階においては決定しておりません。御理解いただきたいと思えます。

なお、平成31年度募集の地域おこし協力隊員は1名の募集を予定しているところでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 中身については理解いたしました。ただ、業務内容についてはこれからということでした。内容によって、人材が早く集まるか、なかなか集まらないかという点もありますので、業務内容について早く知らせる必要があるのではないかと思います。

例えば、思いとしては、今まで美幌町で取り組んでこなかった内容、若い人たちが飛びつけるような内容ということも考える必要があると思えますので、そこら辺も十分考えた上で検討していただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 91ページの住民活動推進事業の修繕料223万1,000円

の修繕内容についてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） ただいまの御質問に対する回答でありますけれども、修繕内容につきましては、豊岡自治会館修繕として123万1,000円、修繕工事の内容でありますけれども、外壁の一部張りかえ、床の一部張かえとなっております。

その他、町所有集会室が21施設ありますけれども、それらの一般修繕として100万円、合計で223万1,000円となっております。よろしくお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 1点だけお伺いします。

豊岡自治会館は築何年ぐらいたっているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） 築年数は、旧豊岡小学校が閉校されたのが平成元年となっており、自治会として使用されたのが平成2年からとなっております。それ以前の建築の関係ですけれども、大正8年に開校になっているようです。それ以降、昭和41年、42年に全面改築をしております。一番最初の建築年数は不明ですけれども、自治会として使用開始したのは平成2年ということで、そのときにも一部改修させていただいて、現在も使用という形になっております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 93ページの住民活動推進事業の庁用備品112万5,000円の中身について御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） ただいまの御質問に対する回答でありますけれども、庁用備品内訳としまして、瑞治地区

農作業準備休憩施設、FF式ストーブ1台が10万7,000円、青稲地区ふれあい会館、FF式ストーブ1台、12万1,000円、行事用耐熱テーブル10台、34万6,000円、行事用テーブル10台、29万2,000円、行事用椅子30脚、25万9,000円となっております。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 概要はわかりました。

下の行事用の各テーブルは、何カ年計画で整備するという予算の説明があったと思うのですが、最終的にいつまでの計画だったのでしょうか。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） 当初、平成38年までということで予定していたのですが、それを平成34年までということで、今回、短縮した分で計上させていただいております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 同じく93ページの地域集会施設備品整備補助金144万円の対象自治会、種類、数量、助成基準についてお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） ただいまの御質問に対する回答であります。

対象自治会、種類、数量につきましては、旭自治会が机21台、椅子45脚で43万3,000円、野崎団地自治会が椅子15脚で9万円、仲町1丁目東自治会が机10台で14万円、東町自治会が椅子15脚で8万4,000円、豊富自治会が椅子10脚で2万6,000円、豊幌旭自治会が机6台、椅子20脚で16万7,000円、予備といたしまして50万円となっております。

補助基準につきましては、机の単価1台

当たり2万1,000円以内、椅子の単価1脚当たり9,000円以内としまして、補助率が3分の2以内で限度額が50万円となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 次に、95ページのファイル転送システム構築委託料339万6,000円ですが、システムの内容について御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） 御答弁を申し上げます。

現在、町におきまして使用しております行政事務のネットワークにつきましては、マイナンバー系、官公庁用ネットワーク系、インターネット系と大きく三つに分類されてございます。

従来、マイナンバー系を除く行政事務におきましては、官公庁用ネットワークと一般のインターネットに接続が可能な環境のネットワークを使用いたしておりまして、その二つのネットワークの間を通信してデータファイルやインターネットからのダウンロードファイルを使用しておりました。

しかしながら、サイバーテロ等によります個人情報流出事案が生じまして、それを防ぐため、官公庁用のネットワーク環境とインターネット環境を分離して、相互間通信を禁止するよう総務省から通達がございまして、本町においても、それに基づき階層を分離いたしました。

しかしながら、階層分離したことに伴いまして、民間企業等から送信されたデータファイル、またはインターネットからのダウンロードファイルにつきましては、インターネット系の階層にとどまってしまうことから、主に、私も職員が業務を行っている官公庁用のネットワークのほうへはデータがそのままでは行かない状況になりま

す。それに対しましては、国のほうで、USBメモリーを使ってデータを動かしているという指針が示されましたので、その手法で行っておりましたが、インターネット系の端末につきましては、現在のところ、各グループに1台程度の設置しかございませんので、事務に非常に支障を来しております。

したがいまして、インターネット系で受けたデータについて無害化して、それを官公庁系のネットワークにそのデータを移すということが許可されたことに伴いまして、今回、それに関するシステムを導入して事務の効率化を図ろうとするものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 予算書の95ページになります。

防災対策事業の中で、今年度、住民参加型の避難訓練を予算52万8,000円をもって計画しているとお聞きいたしました。

その内容と52万8,000円の積算根拠について御説明願います。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） 御答弁を申し上げます。

詳細につきましては、今後、関係機関と協議の上、固めていきたいと考えてございますけれども、基本的には、全町民の方を対象とした訓練にしたいと考えております。

また、内容におきましても、見学型ではなく、住民の皆様方に参加していただくような形で訓練メニューを検討していきたいと考えているところでございます。

現段階の構想としましては、実際の発災時と同様に、町職員の招集から始まりまして、災害対策本部の設置、また、住民の皆様に対しての広報活動を行った後、参加者の皆様に避難所まで避難をしていただく、

また、昨年策定しました避難所運営マニュアルに基づきまして、町職員と一緒にあって避難所の設営または運営に関する訓練を行っていただきたいと考えているところでございます。

いずれにしても、住民の皆様の防災意識や災害時に役立つ内容にしていきたいと考えており、今後、実施に向けまして、陸上自衛隊美幌駐屯地や警察、消防などの協力を得ながら進めてまいりたいと考えてございます。

また、金額についてでございますけれども、消耗品としてブルーシート、訓練用ベスト、展示用になります。段ボールベッド、非常食、炊き出し訓練も予定しておりますので、その材料と、支援者用の飲み物代として食糧費を計上させていただいております。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 何点か再度お聞きしたいのですけれども、まず、この予算で本当に全町民に対して措置できるのかと疑問に思います。どれぐらい参加するからということで見積もったと思うのですが、何名ぐらいの参加を見積もったのか。

なぜかという、段ボールベッド2台展示ということでしたけれども、全町民を対象にしてやるのだったら、やっぱり各避難所にそれぞれ設ける必要があると思うのです。あちこち避難所が何カ所かありますけれども、こんなベッドもあるよということでやらないと、全町民には徹底できない部分があると思います。

それから、時期の問題です。例えば、文化祭のイベントを活用して展示するのだったら人がすごく集まります。そういうやり方でないと、何かの事業と重なれば、そっちの事業に行つて防災訓練に参加しない住民がふえてくるという逆のパターンもあります。それをどういうふうに考えているの

かという話と、周知要領です。こういう訓練を全町でやるのは、ことしが初めてだと思うのです。だから、ことしは全町民を対象としてこういう訓練をやるよということをもつて周知しておかなくてはならないと思うのです。その辺をどういう要領で考えているのかということです。

予算を何名ぐらいで見積もったのか、時期はどう考えているのか、周知要領をどう考えているのかという大きく3点についてお聞きします。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） お答え申し上げます。

人数につきましては、この予算の積算段階では、参加される方を300名として積算をしているところでございます。

時期につきましては、現在、関係機関と調整中でございますけれども、現段階では、10月6日の日曜日を軸にして調整しているところでございます。

また、周知についてでございますが、御指摘のとおり、多くの方に参加していただくことに意義があると思っております。広報誌やホームページ、各種会合、まち育出前講座など、機会あるごとに参加を呼びかけさせていただきたいということと、自治会連合会の方に御協力をいただきまして、地域の方々に呼びかけをいただき、多く参加をいただきたいと考えてございます。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 時期は10月6日、周知もなるべくやっていくということは理解しました。300名を見積もったということで、段ボールベッド2台展示用、あるいは炊き出し用食材ということで、300名の予算とは到底思えないのです。段ボールベッド2台展示用というのは、どういう形で考えられていたのでしょうか。

私としては、全町民が参加するのだったら、避難所に行ってもらふなり、1カ所だけという話にはならないと思うのです。実際に近くの自分たちが利用する避難所に行ってもらふというのが原則だと思います。その中で、こういう段ボールベッドもあるというのを見せるのであれば、最低限、避難所に1台の段ボールベッドが必要ではないかと思うのですけれども、なぜ2台に至ったのかということの説明願います。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） お答え申し上げます。

現段階での訓練イメージとして、全町民に参加していただくということで、実施場所につきましては、町内1カ所の地区で集約して行いたいと考えてございます。

したがって、1カ所分の展示用ということで、2台で積算をさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 95ページの総務費、総務管理費、諸費の防災対策事業、修繕料273万8,000円について内容をお知らせください。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） 御答弁申し上げます。

修繕料273万8,000円についてでございますが、災害時に臨時避難所となりますしゃきっとプラザに、非常用発電機の購入によりまして常設を考えているところでございます。

設置に際しまして、受電設備からの送電を、非常用発電機からの送電とするために、送電回路の改修が一部必要となりました。昨年のブラックアウト時においても、発電機を置いて、作業時間のタイムラグがありました。このタイムラグを解消して速

やかに電源供給をしようとするところでございまして、受電設備の改修と発電機の接続端子等をあらかじめ改修し、電力の切りかえを速やかに行うようにするための修繕でございます。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 非常用の発電機を早く設置するための工事ということで、非常用発電機はことしもふやすということですが、非常用発電機が必要なところには、こういう工事はほとんど終わっているのか、それとも、ここだけでいいのか、そのことについてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） お答え申し上げます。

平成31年度で購入しようとする発電機は8台ございます。そのうち、1台が上水道の加圧ポンプ用、あとは、下水道のマンホールポンプ用、しゃきっとプラザ用と国保病院用ということになってございますが、受電設備による切りかえの工事を行おうとしているところは、しゃきっとプラザと国保病院に限っているものでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 予算書95ページであります。

防災対策事業、消耗品費198万8,000円の戸別配布用非常持ち出し品の内容についてお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） 御答弁申し上げます。

戸別配布用の非常持ち出し品の内容につきましては、非常用持ち出し袋、非常用の飲料水の袋、呼び子笛、防寒シート、それ

とクリアホルダーという内容になってございます。

このほかに、非常用持ち出し品のチェックリストや内容品の説明書、119番やAEDの使い方を同封してございます。

なお、平成26年度から平成29年度までの4カ年にわたりまして全戸配布をいたしました。平成30年度以降におきましては、転入された方を対象に配布し、年間の配布数約500セットと見込んでいるところでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 平成30年度から転入世帯を対象にとのことですが、平成30年度も500セット出ていたのかということと、持ち出しの内容が、今まで戸別で配布していたものから見ると、かなりシンプルになったと感じます。昨年、いろいろと物議を醸した中身についてもあったと思うのですが、その辺が考慮されてこのようなものになったのか、お尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） 御答弁申し上げます。

平成30年度の配布数でございますが、現段階で295戸の配布ということになっております。

このうち、ブラックアウトの際に御指摘をいただきました3wayライトがボタン電池の劣化により使用不可能という事象が起きましたので、今年度の中途からライトの配布は中止しているところでございます。

先ほど申し上げました295個のうち、ライトを配布した世帯につきましては223戸、ライトを配布していない世帯については72戸ということになってございます。

品目につきましては、今回、この事業に

つきましては、あくまでも災害に関して住民の皆様を意識を持っていただくというきっかけづくりが主なものでございます。

したがいまして、中身について必要なものも多々あるかと思いますが、その世帯によって千差万別だという点もございませぬ。その点に関しましては、自助の観点から、住民の皆様それぞれが必要なものを整備していただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 予算書の97ページの防災対策事業、機械器具2,359万3,000円の購入内容についてお伺いします。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） 御答弁申し上げます。

昨年9月に発生しました胆振東部地震の影響によるブラックアウトの教訓から、上下水道ポンプ、国保病院における人工透析、臨時避難所であるしゃきっとプラザに係る停電対策といたしまして、非常用発電機を購入したいというものでございます。

購入を予定しております発電機の種類、また、設置場所についてでございますが、桜沢加圧ポンプ場が37kVAの発電機、美禽第1マンホールポンプも37kVA、美禽第2マンホールポンプ、これも37kVA、報徳第1マンホールポンプも37kVA、報徳第2マンホールポンプも37kVA、稲美マンホールポンプは50kVA、国保病院につきましては80kVA、しゃきっとプラザにつきましては125kVAの8カ所に設置を考えているところでございます。

いずれもブラックアウトの際に設置した箇所でございますが、上水道の加圧ポンプですとか下水道のマンホールポンプ、人工透析治療機器への電力供給、また、臨時避

難所用の電力や携帯電話の充電など、初期対応が必要な箇所への設置を行おうとするものでございます。

非常用発電機購入に係る年次計画につきましては、美幌町災害時備蓄計画に基づき整備しております。発電機におきましては、計画数を備蓄済みでありますので、今回、この平成31年度で購入完了とするところでございます。

なお、昨年、ブラックアウト時に使用いたしました非常用発電機につきましては、平成30年度に堤内排水ポンプ用として購入した発電機でありまして、出水期前におきましては各樋門に設置されるものでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 1点だけ、お伺いします。

これらの機械器具を設置する時期はいつごろまでにされるのか、お伺いします。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） お答え申し上げます。

極力早くしたいというふうに考えているところでございますが、本町と同様に、昨年のブラックアウトによる対応といたしまして、各自治体におきまして発電機の購入の動きがあります。

参考といたしまして、納期の確認を行ったところでございますが、メーカー側も大量受注があると見込んでいるところで、現段階で納期については未定という回答を得ております。

しかしながら、停電時に必要なものでございますので、少しでも早く納品できますよう、新年度に入り次第、速やかに発注事務を取り進めたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 同じ97ページの新鞍さんの続きの質問の中で、今回、国保病院としゃきプラが固定式ということで、これはいいのですけれども、ほかの6台は移動式ということで、この保管場所と実際の災害時に迅速に運べる計画になっているのか、当然なっていると思うのですけれども、どのような対応でやっていくのか、教えてください。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） お答え申し上げます。

上水道・下水道用の発電機につきましては、その場所に常設ということではなく、発災時に、都度、その場所に移動しての使用を考えてございます。保管場所につきましては、防災備蓄倉庫を考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 同じ97ページの発電機の購入で、今年度で購入完了になるのかどうかを確認したくて質問いたします。

ブラックアウトの際に設置した箇所に、今回お聞きしますと、国保病院に対して80kVAの能力を持った発電機を設置するということです。ブラックアウトの際には人工透析器の一部しか対応できない。大部分は電力が足りないという状況をお聞きしておりますが、今回の能力80kVAを配置すれば、全ての人工透析は稼働可能ということで、追加の発注はないと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） お答え申し上げます。

国保病院に設置予定の発電機におきまして、積算の段階で病院側と協議をいたしま

した。その結果、80kVAという出力で現在の人工透析24床分は賅えるということで、この出力に決めたものでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 予算書97ページの総務費、総務管理費、諸費の防災WEBマップ保守委託料24万2,000円の内容についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） 御答弁申し上げます。

防災WEBマップにつきましては、本年度の予算をいただきまして、9月に運用を開始したところでございます。

パソコンやスマートフォンにおきまして、降水があった場合の浸水想定区域すとか、北海道が指定する土砂災害警戒区域、指定避難場所、指定緊急避難場所を閲覧できるシステムとなっております。

保守の内容につきましては、システム等の不具合が生じた場合のメンテナンス、また、避難所情報や浸水・土砂災害情報の情報更新、また、プログラムのバグの解消やシステム機能改善のための修正作業となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 今の説明でしたけれども、美幌町は、3年ぐらい前に全町的に防災の冊子を全戸に配布した経緯があります。100年に1度という降水ではなかったかもしれませんが、その辺との整合性はどうなるのでしょうか。

赤とか薄いピンクで危険地域を町全体で指定していましたが、その地図とこのものは異なるのか、それとも同じなのか、その辺のところを教えてください。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主

幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） お答え申し上げます。

以前お配りいたしました、いわゆるハザードマップ、浸水区域についてでございますが、現在、WEBマップで公表しているエリアと同じエリアになってございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 97ページの総務費、総務管理費、諸費の防災行政無線デジタル化実施設計業務委託料615万6,000円について、内容をお知らせください。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） 御答弁申し上げます。

現在使用しております移動系防災行政無線につきましては、基地局1局、固定局2局、移動局45局によります計48局の構成によりまして、400メガヘルツ帯のアナログ無線を使用しているところでございます。

現在使用しております無線につきましては、無線通信規則におきまして、平成34年11月30日までの経過措置により運用できることとなっております、その間にアナログ無線からデジタル無線に移行する必要があるため、本町におきましても、260メガヘルツ帯へのデジタル無線の移行を進めるため、電波の伝搬、混信状況の現地調査、無線整備のための設備、部材等の設計を行おうとするものでございます。

なお、平成32年度期限の緊急防災・減災事業債を活用して更新したいと考えているところでございます。そのため、平成31年度に実施設計、平成32年度に更新工事の予定で進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さ

ん。

○8番（岡本美代子君） 無線には詳しくないのですが、美幌・津別広域事務組合で、数年前に両町の全域をカバーするデジタル無線の電波塔などを建てたのですが、これとは全く別にやらなければならないということなのではないでしょうか。その辺は詳しくないのですが、今までの消防などが使っているものとは全く別ということですね。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） お答え申し上げます。

議員がおっしゃるとおり、消防無線と今回更新しようとする防災行政無線につきましては用途が全く異なるものでございますので、防災行政無線としては、改めてその周波数帯で整備をしなければならぬとなつてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） それでは、今回の実施設計業務委託料615万6,000円以外に、これからどのぐらいかかるということなのではないでしょうか。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） まだ実施設計を行っておりませんので概算値となりますが、約2億円程度と見込んでいますのでございます。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 今の業務委託料615万6,000円の部分です。今、説明を聞いていて、概算で費用が約2億円ぐらいかかるということで、かなり高額なものになるのだなと思いました。

これは平成34年11月30日までの経

過措置ということで、その財源対策として平成32年度期限の緊急防災・減災事業債を活用するというのですが、状況によっては、実際、なかなか期限どおりにうまくいかないということで、さらに平成32年度以降期限が延長される可能性はないのかどうか。

それと、以前、私も質問しましたし、直近では戸澤議員が平成29年9月に同報系行政無線、戸別受信機の導入の考え方を町長にただしておりますけれども、その際、四、五億円という多額の費用が必要だということで、多様な情報手段から情報を取得できるように検討したいと答弁しております。

今回、移動系だけなのではございますけれども、災害時に、JAなどは独自にそういうシステムを持っているので情報発信することができますが、農家を除けば、町民の皆さんにいろいろな情報を即座に伝達するとすれば、移動系だけではなくて同報系行政無線の関係を検討すべきではないのかという考え方です。今回、期限もあるということではございますけれども、可能性として両方を抱き合わせしてやるようなことが検討なされていたのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） まず、1点目の緊防債の取り扱い期限でございます。今、平成32年度までということになってございますが、これは延長するという話もありませんけれども、まだ正式に決まっておりますけれども、どの分野について延長されるとか、詳細については、まだ決まっていないということで、決まり次第、御報告させていただきたいと思います。

それから、2点目の同報系の無線の導入についてでございますけれども、一般質問のときに多額の経費がかかるということで

御答弁をさせていただいたところでございます。

自治会連合会からも同じような要望が出されているところでございます。さきの自治会連合会との懇談会の中でも、同じような形で提案をされてございます。

そのときもお話をさせていただいたのですが、まずは、今の移動系の無線を整備させていただきたいということで、同報系の無線について整備が必要ではないということではなくて、整備については検討したいということです。ただ、財源的なことも考えて、まずは移動系の無線を先に整備する計画で進めたいと考えているところでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） もちろん、移動系も必要だし、同報系も一緒に整備できるのが一番望ましいのですけれども、今の答弁ですと、財源確保ができれば同報系を速やかにやっていくというか、自治体にはいろいろと有期限でここまでと国は示しますが、全国の自治体全部がその期限に合わせて整備できるはずがないのです。ですから、まだわからないのですけれども、可能性としては、この期限の延長ということもあり得るのではないかと思いますし、総務部長は、緊防債の活用と言っていましたけれども、もちろん、そういう財源確保のほかに、例えば同報系であれば、違う財源確保だとかいろいろなことを、私も以前は、防衛省の民生安定事業というところで何とかできないのか、そういう研究もしたらどうだという話もしたことがありましたけれども、いずれにしても、一方では移動系で、これは少額ではないのです。2億円もかかるのです。同報系をやるとすれば概算で四、五億円という答弁でしたから、それを、例えば抱き合わせてやることによって財源確保できれば、災害の情報伝達という

のがやはり一番大事なことです。そういった面で検討したけれども、とりあえず移動系を優先してやるということですから、同報系のことも自治会連合会から御意見があったということですので、住民団体の意向としてしっかり受けとめて、速やかな検討を望みます。

○議長（大原 昇君） 総務管理費について、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、1項総務管理費を終わります。

次に、2項徴税費、98ページから101ページまでの質疑を許します。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 99ページの総務費、徴税費、税務徴税費、標準宅地鑑定評価委託料842万7,000円の内容についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 税務主幹。

○税務主幹（関 弘法君） 岡本議員の御質問に御答弁申し上げます。

標準宅地鑑定評価委託料842万7,000円につきましては、固定資産標準宅地不動産鑑定業務委託料807万円と時点修正標準宅地鑑定評価委託料35万7,000円の二つとなっております。

一つ目の固定資産標準宅地不動産鑑定業務委託料につきましては、固定資産税の評価につきましては3年に一度の評価がえが行われているところではございますが、今回の評価がえにつきましては、平成33年度を基準年度として行われることとなっております。

このうち、宅地に係る固定資産の評価につきましては、国が定める固定資産評価基準に基づき、地価公示価格の活用に加えまして、状況類似地区ごとの標準的な宅地について、不動産鑑定士の鑑定評価から求められた価格を活用し、町内全体の評価とすることとなっております。

固定資産税の公平性、適切な評価に欠か

すことのできない業務となっておりまして、我々職員には税の算出根拠等の説明責任がございますが、鑑定評価は大事な説明資料になっているところがございます。

このことから、本委託料につきましては、町内標準的な宅地131地点につきまして不動産鑑定士による鑑定評価を行い、平成33年度の評価がえに活用しようとするものでございます。

続いて、二つ目の時点修正標準宅地鑑定評価委託料ですが、お話ししましたとおり、通常、固定資産税は3年に1度の評価がえとなつてございますけれども、地価の急激な下落があった場合につきましては、途中年度であっても評価額を引き下げることができることとなつてございます。

この下落状況の把握については、固定資産評価基準によりまして、都道府県地価調査価格及び不動産鑑定士の鑑定評価等を活用の上、把握することとなつてございます。

この部分につきましては、毎年、実施しているところがございます。このことで、本委託料につきまして、平成32年度課税に向けまして、都道府県地価調査価格のほか、さらに町内の宅地29地点につきまして不動産鑑定士による鑑定評価を行い、地価の下落状況を把握しようとするものでございます。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 地価の下落状況を把握するということですが、この場面で聞いていいのかわかりませんが、美幌の中心地などは、商業地としてだんだん人が少なくなっています。こういう地価の下落について、商業地というのは広く持っている人が多いので、3年に1度ずつ評価されたものが固定資産税の減額というか、下がってきていることにつながっているのかわかりませんが、お知らせください。

○議長（大原 昇君） 税務主幹。

○税務主幹（関 弘法君） ここ数年の地価公示価格及び都道府県の、美幌で言えば北海道の地価調査価格に基づきましては、ここ数年、ほぼ横ばいの状況が示されているところであります。

ただ、わずかながら地価の下落が示されておりまして、例えば、平成27年度に前回の評価がえを行っているのですが、その後の時点修正の結果、平成28年度では約2%の下落といった状況がありましたものですから、固定資産税の評価額につきましても落とすということでもあります。

つまり、その評価額が落ちた分につきましては、当然ながら、課税標準額が落ちるわけでありまして、税額についても下がっているという状況でございます。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 今、平成27年度の話がされましたけれども、それ以前からも、例えば、2%なのか、1%なのか、評価額は下がり続けていると受け取っているのでしょうか。それとも、平成27年度に調査して、平成28年度から2%ととっているのでしょうか。以前から町の商業地がこういう状態になって、それこそ20年以上たちますけれども、ずっと評価が下がり続けて固定資産税が減額し続けているのかどうか、お知らせください。

○議長（大原 昇君） 税務主幹。

○税務主幹（関 弘法君） ただいまの御質問にお答え申し上げます。

美幌町に限らず、全国的な話になりますが、バブル期の平成5年、6年のときに地価が上昇いたしました。それ以降につきましては、当町を含め、全国的にも地価は下がってきています。ここ数年で確認しましても、徐々に下がってきているということではあります。ここ一、二年につきましては、ほぼ横ばいの状態になってきていま

す。そのような状況になっているところ
でございます。

以上です。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はあり
ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、2項徴税
費を終わります。

暫時休憩します。

再開は、13時25分といたします。

午前11時55分 休憩

午後1時25分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続
き、会議を開きます。

引き続き、平成31年度美幌町一般会計
予算についての質疑を行います。

次に、4項選挙費、100ページから1
05ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めま
す。

これで、4項選挙費を終わります。

次に、5項統計調査費のうち、1目統計
調査費、104ページから105ページま
での質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めま
す。

これで、5項統計調査費のうち、1目統
計調査費を終わります。

次に、6項監査委員費、106ページか
ら107ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めま
す。

これで、6項監査委員費を終わります。

次に、2款総務費のうち、3項戸籍住民
基本台帳費、100ページから101ペー
ジまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めま

す。

これで、3項戸籍住民基本台帳費を終わ
ります。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、1
08ページから119ページまでの質疑を
許します。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 109ページ、民
生費、社会福祉費、社会福祉総務費、ピポ
ロアイヌ文化協会補助金、3万5,000円
の補助金の内訳、また、協会活動運営費の
助成についての協議の有無、今後の対応に
ついてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答え申し上
げます。

補助金の内訳でございますが、ピポロア
イヌ文化協会補助金は、補助金交付要綱に
基づき、会議や研修などの事業経費につい
て、要望に基づき全額補助しております。

運営費の助成につきましては、12月初
旬の予算編成時に事業予算内容を確認する
ほか、翌年度の事業計画及び当該年度の実
施状況報告を提出いただく際にも協会に確
認をいたしております。

今後におきましても、協会からの要望に
基づき補助対応していくことを考えており
ます。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さ
ん。

○1番（高橋秀明君） この補助金3万5,
000円は、いかにも少ないという印象で
すけれども、今後、アイヌ新法制定の中
で、各自治体も積極的にアイヌ文化を守っ
ていきなさい、推進していきなさいとい
うことが決まろうかと思っておりますけれ
ども、今後、文化協会の方も、多分、振興の拠点と
なる場所、また運営費等も大幅に必要な
と考えられるのですけれども、そのときの
対応として、今後、町としてどういうふう
に考えるのか、お聞かせください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答えいたします。

今、アイヌ新法が国会のほうで審議されています。

当然、こちらの法律が施行されますと、各団体活動も活発になるかと思えます。当然、美幌のアイヌ協会につきましても、事業拡大ということも考えられると思えますので、御相談がありましたら、できる限り協力はしていきたいという思いでございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 109ページの遺族会補助金438万6,000円でございますが、記念碑の移設金額、それから、移設場所についてお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答え申し上げます。

平和の碑につきましては、美幌町遺族会が庁舎敷地内を借用し、設置した石碑であります。役場新庁舎建設に伴い、石碑が支障となることから、移設に係る費用全額431万6,000円を美幌町遺族会に補助するものであります。

移設内容は、上部にある球体や球体を支える土台などを一部再利用した中で、移設先となります現庁舎西側玄関前の駐輪場南側に移設を予定しております。

工事費内訳としましては、撤去工事に98万円、基礎及び躯体解体工事に43万9,000円、移設工事が289万7,000円となっております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） この平和の碑を移設するとき、先ほどの支障物でもあったのですけれども、一時保管する必要があるのか否かという点が1点と、移設工事費

が289万7,000円ということで、先ほど総務費のほうで、町民憲章とか6個移設するのに134万円ということで、ちょっと高いかと思うのですが、この移設費用に係る289万7,000円の根拠について示してください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答え申し上げます。

まず一つ目、仮設するかどうかであります。仮設費用もかかりますので、そのまますぐに移設をする計画です。西側のほうに移設いたします。

それから、移設工事費の積算でございますが、先ほど御答弁いたしましたように、使えるものは全部再利用いたします。その上で、真ん中から半分、躯体というのですけれども、そちらが丸々工事をしなければいけないということで、主にこちらの部分にかかっております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 111ページ、高齢者福祉費、緑の苑移転改築事業補助金、2,806万7,000円の事業の内訳について教えていただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答え申し上げます。

特別養護老人ホーム緑の苑の運営につきましては、平成22年4月に町が社会福祉法人恵和福祉会に移譲しております。その後、稲美地区に特養を移転改築する際、多床室30床の整備を町が法人に要望したことに伴う多床室建設費2億4,800万円と借入利息分3,267万円の総額2億8,067万円の補助金でございます。

内容としましては、平成23年度に債務負担行為の議決をいただき、10年間補助をするものでありまして、平成31年度は8年目となります。

以上です。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 113ページ、高齢者福祉施設運営事業、修繕料176万円の工事の内訳についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答え申し上げます。

老人憩の家につきましては、玄関前入り口の階段及びスロープ部分のモルタルが経年劣化により破損しており、利用者が転倒などでけがをする可能性がございます。このため、モルタル修繕工事及びゴムマット敷設工事を行うことにより、利用者の安全確保を図るものでございます。

修繕の内訳ですが、合計で34万6,000円となっております。モルタル工が5万4,000円、ゴムマット工が18万4,000円、滑りどめ工ほかが10万8,000円となっております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） この工事中は、この施設は閉鎖したりするのでしょうか。それとも、別な入口を利用して継続して使用できるようになっているのか、お知らせください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答えいたします。

工事中でありましても利用できるような形でさせていただこうと思っておりますので、支障はございません。

以上です。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 予算書の113ページになります。

高齢者福祉推進事業費のうち、介護従事

者資格取得支援事業補助金として210万円予算組みしております。その平成30年度の実績と平成31年度の積算根拠について、2点目は補助金受給までの流れについて御説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答え申し上げます。

平成30年度の実績は、介護職員初任者研修は5名、実務者研修は2名の計7名の方が申請され、合計で54万6,269円を補助しております。

平成31年度は、介護職員初任者研修、介護実務者研修の各10名ずつを予算計上しております。なお、予算額については、介護職員初任者研修は上限8万円掛ける10名分の80万円、介護実務者研修は上限13万円掛ける10名分の130万円、合計で210万円となっております。

平成31年度の補助金受給までの流れでございます。

利用希望者は、事前に事業内容等について担当窓口、これは高齢者福祉担当になりますけれども、こちらに相談されます。内容確認後、各人がそれぞれ希望する研修を受講、修了いたします。研修終了後に補助金申請を行い、書類審査の上、補助金を決定、支給という運びとなります。

以上です。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） この二つの研修は、国か道でやっていると思うのですが、年何回行われている研修なのか。

また、現在は後払いという形になっていと思いますが、研修を受ける方から先にもらいたいという要望があるのかなのか、お聞かせください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答えいたします。

両者とも研修は都道府県から指定を受け

た委託事業でございますので、それぞれ事業所によって回数も違いますし、通信教育もありますので、詳しい件数はわかりませんが、かなりの回数で実施されております。

それから、2点目の先払いの要望は、今のところは聞き及んでございません。

以上です。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 続いて、同じく予算書の113ページで、在宅福祉事業、緊急通報電話機等設置事業についてお伺いします。

1点目は設置までの流れと条件について、2点目は対象者数と対象者に対する設置状況について、3点目は装置の概要について、4点目は通報の流れについて御説明ください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答え申し上げます。

利用希望者の相談があった場合は、担当窓口へ、高齢者福祉担当になりますが、こちらに来庁、あるいは担当職員が自宅へ訪問しまして、装置の説明及び設置箇所の確認を行った後、町に申請書を提出していただく流れとなっております。

条件につきましては、町内に住所を有するおおむね65歳以上の独居の方、もしくは65歳以上の夫婦世帯、または独居の重度身体障がい者で、身体的または精神的に緊急事態に機敏に行動することが困難と認められる方としております。

なお、緊急通報装置はNTTの機械を使用するため、NTT回線を使用することが条件となります。

対象者につきましては、約5,000名です。現在の設置台数は209台となっております。

なお、装置の概要、カタログは別紙に添付をいたしましたので、御参照いただきました

と思います。

通報の流れでございます。

装置設置時に個人の氏名、住所などが美幌消防署のシステムに登録されることから、万が一体調が悪くなった際には、通報ボタンを押すことで美幌消防署の担当者とは話することができます。

なお、体調悪化などにより氏名などが言えない状況でありましても、通報ボタンを押すことで登録されていますので、消防署側は誰が通報したかわかるような仕組みになってございます。

このほか、トイレ付近にリズムセンサーが設置されており、24時間動きがない場合は、このリズムセンサーが無反応と感知し、消防署に通報されるほか、火災により煙センサーが反応した場合には、警報が鳴ると同時に、消防署にも通報は行く仕組みとなっております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 209名が現在利用されているということで、この209名のうち、先ほど条件にあった独居、夫婦世帯、重身という大きく三つの段階に区分できると思うのですが、この209名がどれに入るのか、わかればお聞きしたいです。

2点目として、特に高齢者がひとりで住んでいる親族にとっては非常にありがたい事業だと思っております。これについてもPRしているのか、町外に住んでいる親族もいると思うのです。その親族にとっては、本人はどうか判断できないけれども、親族としてはぜひこの装置を入れてもらいたいという方がたくさんおられると思いますけれども、PRについてはどのように行っているのか、2点お願いします。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） まず、1点目の区分でございますが、手持ちがないの

で、後ほどお答えいたします。

2点目の親族の方に係るPRですけれども、現在のところ、広く周知は行ってございません。内容としましては、町内のケアマネジャーとか民生・児童委員の皆さん、自治会長といった見守りをされている方の相談が多く寄せられて、申し込みをしていただいている状況でございます。

そのほかに、まち育出前講座におきましても周知活動を行っていきまして、毎年、数件の老人クラブからまち育出前講座に来てくれということで説明をした途端に、その地区から五、六件の申請があったというような効果がございます。

今後、さらに普及するために、広報びほろのほかに、老人クラブ連合会などにも周知を図っていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 117ページ、全道障がい者スポーツ大会負担金、78万9,000円の大会の全容、内訳についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答え申し上げます。

全道障がい者スポーツ大会は、身体障がい者及び知的障がい者が参加する全道最大のスポーツ大会であり、昭和38年の第1回大会の開催以来、2019年大会で57回目を数えます。

開催地は、平成10年以降は各振興局持ち回り方式で実施されており、オホーツク総合振興局での開催は、平成18年に美幌町を含む2市4町で開催して以来、2回目の開催となります。

なお、平成18年に行ったときには、本町では、美幌町スポーツセンターで車椅子バスケットボールを開催いたしております。

大会の概要です。

開催日は、本年6月16日が北見市、23日が美幌町と網走市になります。開催市町は、本町はサッカー大会であり、網走市、北見市は記載のとおりでございます。参加者概数は約700人です。費用総額見込みは1,270万円となります。費用負担区分でございますが、北海道が事業費の2分の1の600万円、開催市町で600万円、そのほか、参加費が1人1,000円の70万円となっております。

その下に米印で記載しましたが、開催市町負担分につきましては、市町村振興協会のいきいきふるさと交付金により、2分の1がそれぞれ自治体に補填されることとなっております。

最後に、開催市町の費用負担按分率は次のとおりとなります。

均等割は、開催市町負担の2割となる120万円をそれぞれの市町で40万円ずつ負担します。自治体割は、関係市町負担額8割の480万円を、運営競技参加者数の割合で按分しまして、美幌町は38万9,000円、網走市が341万円、北見市が100万1,000円となります。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 119ページでございます。

医療給付費の中のひとり親家庭等医療費扶助の839万7,000円についてでございますけれども、ひとり親家庭の非課税世帯数について過去5年分、それから、ひとり親家庭医療費支給状況について、過去5年分の御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答え申し上げます。

過去5年分につきましては、記載のとおりでございます。世帯数及び医療費支給状況とも、年々減少しているというような状況でございます。

以上です。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、1項社会福祉費を終わります。

次に、2項児童福祉費、118ページから129ページまでの質疑を許します。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 119ページの児童福祉事務の非常勤職員報酬43万7,000円ですが、非常勤職員の業務内容について説明願います。

○議長（大原 昇君） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（多田敏明君） この報酬につきましては、美幌町次世代育成支援推進協議会委員の報酬になっております。

この協議会ですけれども、子ども・子育て支援法第77条に基づき設置が求められている機関で、美幌町附属機関に関する条例にこの協議会が附属機関として位置づけられております。

条例では、各附属機関は所掌事項について審査、審議を行うものとされており、この協議会の所掌事項につきましては、美幌町子ども・子育て支援事業計画の策定に関すること、美幌町子ども・子育て支援事業計画に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関すること、次世代育成支援対策の推進に関し必要な措置の協議に関すること、その他町長が特別に必要と認めること、以上のおりと定められており、年に数回の協議会を開催しております。

なお、平成31年につきましては、第2期美幌町子ども・子育て支援事業計画策定のために協議していただくことから、協議会開催4回分の報酬を計上しているところであります。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 最後のほうが聞き取りづらかったです。

再度質問ですけれども、新たな事業計画を予定されているということなのですが、例えば、この計画がいつごろから始まるのか、この対象者というか、非常勤職員はどのような人たちを今後求めていくのかということについて説明いただければと思います。

○議長（大原 昇君） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（多田敏明君） 失礼いたしました。

最後につきましては、平成31年度分についてです。

第2期美幌町支援事業計画策定のための協議ということで、開催回数4回分の報酬を計上しております。

また、この委員は、条例に基づきまして、子ども・子育てに関係するもの、福祉、保健医療、教育等、次世代育成支援に関係する方を各関係機関・団体から推薦いただきまして、委嘱させていただいているところであります。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 次世代育成支援計画というのは、いつごろに予定されて、何年後に終了されて、実施期間はいつから始まるのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（多田敏明君） 失礼いたしました。

この計画につきましては、平成31年度中に計画を策定いたしまして、平成32年度から5年間の計画ということで策定いたします。

なお、第1期目につきましては、平成27年度から平成31年度までの5カ年となっております。平成32年度から第2期となります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、3款民生費を終わります。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、130ページから139ページまでの質疑を許します。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 131ページの子ども医療費扶助、4,560万円の事業内容についてと、対象者数及び積算内容について説明願います。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答え申し上げます。

子ども医療費扶助は、美幌町子ども医療費助成に関する条例に基づき実施をしており、子供の医療費の一部を助成することにより、子供の疾病の早期診断と早期治療を促進し、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的としてございます。

具体的な内容でございますが、中学3年生までの通院費と入院費に対して医療費助成を行ってございます。

対象者数及び積算内訳につきましては、対象者は1,944人、積算内訳は、平成30年8月から事業を拡大しており、その実績をもとに、1カ月当たり380万円の支出と見込み、年額4,560万円と予算を計上しているところでございます。

以上です。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 中学3年生まで通院費と入院費が扶助の対象になっておりますけれども、これは全員対象ではなくて、所得に応じてという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答え申し上げます。

議員おっしゃるとおり、課税世帯、非課税世帯もございまして、課税世帯におきま

しても所得制限を設けてございますので、その所得以上の子供のいる世帯は該当しないということになります。

以上です。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 例えば、この扶助については、町独自の政策で全員無料ということにはならないという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答え申し上げます。

現在のところは考えてございません。

以上です。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 133ページ、個別予防接種委託料4,774万円の内訳、詳細についてお知らせいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（大場圭子君） お答えさせていただきます。

個別予防接種委託料4,774万円の内容、詳細についての御質問であります。委託料の内訳につきましては表のとおりとなっております。

乳幼児予防接種委託料に3,653万5,140円、成人期予防接種委託料に1,120万3,058円となっております。

新規に行う予防接種の内容としましては、任意予防接種である乳幼児へのおたふく風邪及びロタウイルスワクチン接種への費用助成を行い、感染症の発症予防と合併症予防を図ってまいります。

おたふく風邪は、摂取回数1回の全額を助成、ロタウイルスにつきましては、ワクチンの種類により、2回接種、または3回接種となりますが、その2分の1を助成いたします。

また、国において、風疹の追加的対策の

見直しがされまして、成人男性の風疹の抗体検査及び予防接種を平成31年度より実施いたします。

以上であります。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 今、新規の予防接種の関係で、おたふく風邪とロタウイルスがありました。おたふく風邪は全額助成ということで、割り返せばわかると思うのですが、1回当たりの金額と、ロタウイルスは2回または3回ということで書かれております。接種料金は回数によってまた変わってくるのかどうか、その辺の単価についてお知らせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（大場圭子君） お答えいたします。

おたふく風邪ワクチンの接種回数は、現在、1回となっておりますが、日本小児科学会では2回接種を推奨しており、一般的には、1歳で1回接種して、2回目を五、六歳で接種となっております。おたふく風邪にかかる年齢は3歳から4歳ごろが最も多いとされていますので、1歳を過ぎて早期に多くの方が接種していただけるよう、1回目を全額無料として、2回目は自己負担していただくことといたしました。

ロタウイルスワクチンについての単価ですが、医療機関によって価格は異なりますけれども、8,220円ということで、この価格の半額を、回数分、費用負担していく予定でございます。

おたふく風邪ワクチンにつきましては、6,440円に税という価格となっております。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） おたふく風邪については2回推奨されているけれども、美幌

町としては、1歳の早い段階での接種で全額助成をして予防していくという考え方はわかりました。

ところで、ロタウイルスの助成金額は2分の1です。おたふくは全額ということですから。行政側での全額と半額の助成基準というのは、何を以てそういう判断をしているのか、その辺の根拠について、考え方を示してください。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（大場圭子君） お答えいたします。

おたふく風邪ワクチンもロタウイルスも任意接種という位置づけになっております。子供のインフルエンザも昨年度より助成しておりますが、任意接種については、接種料金を一部負担していただくという考え方であります。そのため、おたふく風邪は、1回目は無料でありまして、2回接種いただくという考え方で価格を設定させていただきました。

以上です。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 133ページで個別予防接種委託料4,774万円、風疹抗体検査及び風疹定期接種委託料303万8,000円の39歳から56歳の対象者への周知方法についてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（大場圭子君） お答えいたします。

風疹抗体検査及び風疹予防接種は、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に実施するものであります。

対象者への周知方法としましては、国の手引に基づきまして、案内文、クーポン券及び受診票等を対象の方に個別通知により周知してまいります。

なお、美幌町の対象者は2,088名とな

りますが、国の手引に基づき、平成31年度につきましては、39歳から46歳の方、869名に送付を行い、47歳から56歳の方につきましては、希望者のみ送付とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） この年代は就労している世代でありまして、仕事が忙しく、抗体検査に行けない状況を危惧しております。それを回避しなくてはならないと私は考えておりますけれども、そこで、事業所にも協力、御理解を得る取り組みも必要と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（大場圭子君） お答えいたします。

この事業につきましては働いている方が対象となることから、全国知事会と日本医師会との集合契約により、どこのまちでも検査や予防接種が受けられるように、全国共通の様式が対象者に送付されることになります。

事業所での健診につきましては、職場の健診とあわせて検査を受けられるような形で集合契約に加わっていただくような形で考えております。

町のほうでも、特定健診の時にあわせて検査が実施できるよう体制を整備していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 135ページ、産後健診・産後ケア事業委託料195万1,000円について、平成31年度から拡充とのことですが、過去の実績についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（大場圭子君） お答えさせていただきます。

産後健診につきましては、平成28年度より、1カ月健診費用及び交通費といたしまして5,000円を御本人に補助しておりましたが、平成31年度より、妊婦一般健康診査と同様に、医療機関に委託して実施する健康診査として、産後2週間健診、1カ月健診の費用負担を行うものであります。

産後1カ月健診の実績としましては、平成28年度は104件、平成29年度は105件、平成30年度は97件の見込みとなっております。

平成31年度予算につきましては、産後2週間健診は出生見込み数を110名として見込んでおります。産後2週間健診につきましては5,000円掛ける100人分として50万円、産後1カ月健診におきましても50万円ということで予定しております。

道外に里帰りをされ、産後2週間、1カ月健診を受診された方は、扶助費において費用負担を行います。

産後ケア事業につきましては、退院後の母子に対しまして、助産師による授乳指導や身体的・精神的ケアを提供するもので、通所型と訪問型による支援を行います。

対象は、産後すぐから1歳未満といたしまして、お一人につき7回までの利用としております。

出生数110人の見込みに対しまして、母乳栄養の方が8割という実績に基づき、その中の5割の方が御利用いただけるということで見込んでおります。委託料の1割を自己負担していただくこととしております。

産後ケア事業で95万400円を予算計上しております。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 道外で里帰り出産された方は、例えば、周知はどういうふ

うにするのかということと、助産師による授乳指導は本当に大変いいことだと思っていますけれども、これは通所型と訪問型の支援をしているということですが、受ける方が選べるのかどうか、そのときの料金は同じなのかどうか、お知らせください。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（大場圭子君） お答えいたします。

1点目の周知についてでございますが、妊娠届け出のときなどにこの制度を周知していくとともに、既に妊娠届け出を終えられている方につきましては、個別通知により、事業の利用について周知を図っていきたいと考えております。

2点目の助産師による訪問型と通所型の違いですが、価格は6,000円ということで同じですけれども、訪問型を実施していただく医療機関が1カ所ということで、北見から美幌に来ていただく形になりますので、その交通費を1,000円は自己負担していただく形になります。どちらかは御本人が選んで利用していただく形になります。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 135ページの新生児聴覚検査委託料25万円と新生児聴覚検査扶助18万3,000円の人数及び扶助の基準について御説明ください。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（大場圭子君） お答えいたします。

新生児の聴覚障がいの早期発見、早期療育を図り、聴覚障がいによる音声発達への影響を最小限にすることを目的に、検査費用を5,000円を上限に助成するものであります。

委託契約可能な医療機関につきましては委託料において支出し、委託契約が困難な医療機関及び里帰り出産等の場合は扶助費

により助成を行うものであります。

委託契約の費用として、5,000円掛ける50件ということで25万円を見込んでおります。扶助費として、各医療機関の単価掛ける60件分ということで18万3,000円を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 町内に委託契約して検査できる医療機関は幾つあるのかということ、扶助費はそれぞれ各機関によって違うということです。ちなみに、幾らから幾らぐらいの幅のある検査単価なのかについてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（大場圭子君） お答えいたします。

医療機関につきましては、聴覚検査は生まれた病院で入院中に実施するというものであります。そういたしますと、北見、網走近郊では、その医療機関での検査という形になります。

委託契約の実施医療機関については1カ所、扶助費で対応する予定の医療機関については4カ所と考えております。

検査費用につきましては、それぞれ医療機関での単価となりますので、調査したところ、3,000円から5,000円の中ということで、医療機関により価格の差があるということで確認しております。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 135ページ、妊婦一般健康診査等交通費補助金15万4,000円について、産後健診等が拡充されることによる通院交通費についてお伺いします。

また、過去3年の実績についてもお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（大場圭子君） お答えいたします。

産後2週間健診の拡充により、通院に係る交通費の補助につきましても拡充して実施していく予定をしております。

補助内容につきましては、妊婦の健康診査のために医療機関に通院する交通費を14回まで、出産準備のため医療機関に通院する交通費を1回のみ、産後2週間、1カ月健診を受診するための交通費を各1回補助することといたしております。

また、過去3年の実績につきましては、下の表となりますので、よろしくお願いたします。

なお、平成30年度の見込みにつきましては、健康診査が94件、出産準備が81件を見込んでおります

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 今の説明で、通院交通費が予算化されていることがわかりました。ありがとうございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 同じく予算書135ページであります。

子育て世帯禁煙サポート補助金20万円ですが、過去5年間の利用状況について、また、さらなる拡充の考え方についてお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（大場圭子君） お答えいたします。

過去5年の利用状況につきましては、下の表のとおりとなっております。

子育て禁煙サポート事業は、平成27年6月から事業を開始いたしまして、これまで届け出数の総計33人、禁煙が終了された方が15人ということで、終了率は45.5%となっております。

2点目の拡充についての考え方でありま

すが、健康増進法では、受動喫煙による健康影響は、子供など未成年者までが大きいとされております。これまで中学生までのお子さんを持つ父母、祖父母としていました事業対象者を、平成30年度から高校生までに拡充いたしましたので、継続して周知を図り、実施してまいりたいと考えております。

費用としては、20件掛ける1万円で20万円を予算計上しております。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） この終了率が45.5%ということにつきまして、余り追求すると一般質問になるので控えますが、これは妥当な数字というふうに考えて予算化されているのか、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（大場圭子君） お答えいたします。

終了率45.5%ということですが、高い数字という捉え方はしておりませんが、対象者の方には、今の禁煙の進行状況等をお電話とかアンケートにより把握に努めておりますが、なかなかお返事をいただけない現状もあります。

町内では禁煙治療を行っている医療機関が5カ所あり、町内の国保病院では終了率、成功率は64.6%と聞いておりますので、やはり、若い方が対象の事業なので、終了率は病院よりも低いというふうには捉えておりますが、若い人にぜひ禁煙をしていただきたいと考えておりますので、継続して実施していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 137ページ、花樹育苗センター管理運営事業の内訳、詳細についてお知らせいただきます。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（渡辺靖行君） 御答弁申し上げます。

内容の詳細につきましては、消耗品として、事務用消耗品2,000円、修繕料として、ビニールハウス修繕4万4,000円、小破修繕5万円の計9万4,000円。

施設維持管理等委託料は、花樹育苗センター管理運營業務委託料497万4,000円、原材料費として、ビニールハウスの内側ビニール2枚、5万2,000円、幅1メートル、長さ44メートル、暑さ0.015ミリメートルでございます。

修繕内容につきましては、原材料費で修繕用ビニールを購入し、委託事業者によりビニールハウス2棟の修繕を行うものです。

小破修繕につきましては、業務において生じた軽易な修繕を行うものです。

以上、御説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） この委託料そのものは、美幌の美化ということで、大変お世話になっているところでありますけれども、この施設には私も結構足を運んでいるといいますか、呼ばれて修繕等、また中を見させていただいておりますけれども、相当我慢して、苦勞して運営していると見受けられます。委託先とその辺の話し合いをきちんとしているのか、もしくは、委託先で遠慮しているというようなことも見受けられる感じもしますので、その辺のところをよろしく願いします。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（渡辺靖行君） 私も担当になりまして、何回か見に行っておりますが、ハウスの修繕もかなり必要で、床のほうもかなり劣化、老朽化している部分もあるなどということは認識しております。予算に当たっては、十分協議しておりますので、また、美化につきましては、花苗を

約1万近くも提供しているということで、美幌町にとって大切な事業だと思っておりますので、今後ともしっかりやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、1項保健衛生費を終わります。

次に、2項清掃費、138ページから141ページまでの質疑を許します。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 141ページのごみ処分場維持管理事業、自動車等借上料、1,319万4,000円の内訳、詳細について、よろしく願いします。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（渡辺靖行君） 御答弁申し上げます。

この自動車借上料につきましては、二つの事業から成っております。

一つ目の事業としましては、ごみ処分場維持管理事業に1,150万円を計上しております。

内訳につきましては、埋立地除排雪に要する経費として194万4,000円、埋立地除排雪用ブルドーザー56時間、埋立地除排雪用ショベル96時間となっております。

次に、第Ⅲ期埋立地覆土に要する経費として504万8,000円を計上しております。第Ⅲ期埋立地覆土用ショベル56時間、第Ⅲ期埋立地覆土用ブルドーザー80時間、第Ⅲ期埋立地覆土用ダンプ216時間、第Ⅲ期埋立地覆土用バックホー96時間となっております。

次に、第Ⅱ期埋立地覆土に要する経費として405万8,000円を計上しております。

第Ⅱ期埋立地覆土用ブルドーザー106時間、第Ⅱ期埋立地覆土用ダンプ251時

間、第Ⅱ期埋立地覆土用バックホー128時間となっております。

トラックの台数についてですが、第Ⅲ期埋立地覆土用は通年で実施していることから、トラックの台数が何台とは言えませんが、第Ⅱ期埋立地覆土には10トントラック2台で16日間の予定となっております。

また、第Ⅱ期埋立地の覆土に使用する土量につきましては、公共残土8,800立米となっております。

次に、二つ目の事業の自動車等借上料でございますが、浸出液処理施設維持管理等業務に要する経費として、屋外調整池汚泥及び汚水運搬に要する経費として、169万4,000円を計上しております。汚泥吸引車56時間となっております。

以上、御説明をいたしましたので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 大体の内容はわかりました。

こういう事業のときに、これは自動車借上料と書いてありますけれども、先ほど、土量8,800立米というボリュームの中で事業費の計算を今まではやっていなかったということでしょうか。自動車の本当の賃貸みたいなもので、そういうことで予算計上を今までやってきたということでしょうか。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（渡辺靖行君） 8,800立米の覆土に要する経費でございますが、この分が新規ということでございます。1日の稼働時間は8時間程度と見ており、その時間数に日数16日ぐらいで完了するというので乗じておりますが、期間中、毎日ダンプなどがフル稼働しない場合もありますので、8,800立米を16日間で覆土できることを基本として見積もりをしております。よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さ

ん。

○1番（高橋秀明君） 141ページ、ごみ処分場維持管理事業、工事請負費、4,005万1,000円の内訳、詳細をよろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（渡辺靖行君） 御答弁申し上げます。

内容につきましては、廃棄物処理場の雨水排水管が土砂の堆積により流れがよくない状況であることから、第Ⅱ期及び第Ⅲ期廃棄物処理場の間に盛り土を行い、既存の配水管とは別経路で、第Ⅲ期廃棄物処理場から生じる雨水を自然流下によって下流へ放流するものでございます。

平成30年度、平成31年度の2カ年での工事とするもので、最終年度になります。

平成31年度の工事内容につきましては、上流側側溝布設、コルゲートフリーウム管124メートルの布設、コルゲートフリーウム管300ミリメートルを48メートル、コルゲートフリーウム管550ミリメートルを76メートル布設するものでございます。

下流側側溝布設、コルゲートフリーウム管159メートルを布設するものでございます。コルゲートフリーウム管750ミリメートルを28メートル、コルゲートフリーウム管800ミリメートルを131メートル布設するものでございます。

盛り土、1万800立米を盛り土いたします。集水ます等、排水構造物を10カ所に設置となります。地下モニタリング設置が1カ所でございます。

入札、業者の選定方法につきましては、美幌町工事請負入札参加資格者選定及び指名基準に関する要綱により、美幌町の指名競争入札参加資格者名簿業者により指名委員会で選定することとなっております。

以上、御説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） 先ほどの戸澤議員より御質問のありました予算書113ページ、緊急通報電話機209台の対象内訳でございますが、独居世帯が192台、夫婦世帯が15台、身体障がい者世帯が2台となっております。

以上です。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、4款衛生費を終わります。

暫時休憩します。

再開は、14時40分といたします。

午後2時27分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、平成31年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

次に、5款労働費、142ページから143ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、5款労働費を終わります。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、144ページから153ページまでの質疑を許します。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 145ページの農業委員会費についてお聞きいたします。

美幌町の農地取得面積は2ヘクタールが下限でありまして、最近、廃屋とその周辺の小面積の農地なども含めて、人口減少対策という声が町内にもあるのですが、農業委員会は農地の番人ですので、積極的に開放すべきだということにはもちろんならず、逆だと思っております。ただ、そういう声を受けて、移住促進なども含めて、下限面積の引き下げなどの議論がされた経過が

あるかどうかだけ伺いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（酒井祐二君） ただいまの御質問に回答したいと思います。

議員おっしゃられるとおり、下限面積につきましては、農地法の規定で2ヘクタールとなっております。特段の事情があれば、農業委員会でこれを引き下げることができませんが、引き下げる基準といたしましては、小規模な形態が複数ある場合ですとか、遊休農地が多数あって、それらに新規就農を入れるような場合について、農地法の施行規則のほうで基準が設けられて、設定できるというふうになっております。

美幌町の農業者についてはこれら基準に該当しないということで、農業委員会としましては、この下限面積の引き下げということについては、特に検討した経過はございません。

また、町の移住促進という観点でも、農業委員会としては検討した経過はございませんので、よろしくお聞きいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 147ページ、農業振興事業費にかかわってお聞きしたいと思います。

美幌町の農業者は、ほぼ100%近い家族農業だと思いますが、予算書を見る限りにおいて、特別にそのための予算項目が見当たらないと思っているのですが、どのように取り組み、その予算が計上されているかということについてお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（佐々木 斉君） お答えいたします。

国連「家族農業の10年」の2019年から2028年に当たり、国に確認したところ、家族農業経営について、地域農業の

担い手として重要と考えており、食料・農業・農村基本法に基づき家族農業活性化を図ることとしており、さまざまな施策を講じていると回答をいただき、その主な施策例といたしまして、農業経営基盤強化資金、産地パワーアップ事業、経営体育成支援事業、農業人材力強化総合支援事業、食料産業・6次産業化交付金、日本型直接支払いなどが示されたところでございます。

これらの施策例に対する平成31年度の美幌町一般会計予算案は、国の農業経営基盤強化資金は平成31年度各会計予算書の147ページ、3、経営体質強化対策事業の農業経営基盤強化資金利子補給費補助金、128万4,000円でございます。

国の農業人材力強化総合支援事業は、同じ147ページに新規就農者等支援事業の農業次世代人材投資資金225万円でございます。

産地パワーアップ事業、経営体育成支援事業は、農業機械等の導入に対する補助であり、要望に対して間接補助事業として、事業の実施の都度、補正予算を計上させていただいているところでございます。

なお、本町の営農形態のほとんどが家族農業経営であり、国の施策例を含んでいる4目農業振興費、5,241万1,000円は、全体が広い意味で対応する予算であると言えると考えています。

以上、御説明いたしました。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） TPPやTAG、日欧EPAも含めて、全て家族農業を崩壊させるための施策ということは、関係者ですから御承知のとおりだと思います。

国の方針そのものがこの政策と真逆のことなので、農業を基幹産業とするまちとしては、例えば、TPPの際にどんなに影響があるか、町独自で試算をするとか、宣伝するとか、かつては相当な取り組みをして

いるのです。多分、国や北海道の今までの流れから言えば、絶対にそれを市町村には連絡してこないという方向のものだと思うので、残念ながら、当初予算にはそういう取り組み予算が入っていないと思うのです。

政策予算でもあるということもあるので、ぜひ、美幌町独自として、全道各地に、家族農業の10年のスタートに一生懸命取り組んでいるまちだということが誰でもわかるように、看板とかその影響などについて本格的に、まだどなたが首長になるかわからないということもありますので、若干の試行錯誤はあるかもしれませんが、現状の町の予算の中ではそこまではなかなか踏み込んでいないという状況はしっかりとつかんだ上で御検討の余地を残していると思います。具体的には申し上げませんが、少しの間、御検討いただければという要望を申し上げておきたいと思います。

以上です。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 149ページ、みらい農業センター管理運営事業、農家青年配偶者対策事業、485万4,000円の内容及び過去3年間の実績についてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） みらい農業センター主幹。

○みらい農業センター主幹（午来 博君）

御質問にお答え申し上げます。

農家青年配偶者対策事業の主な予算の内容は、農業センター管理人、清掃作業員に関する共済費、賃金が75万5,000円、JAと連携して担い手対策に取り組んでおります美幌町農業担い手対策協議会負担金が142万7,000円、みらい農業センター建物の維持管理費等が267万2,000円であり、詳細は別添資料のとおりとなっております。

また、担い手対策事業の実績につきまし

ても、別添の資料のとおりとなっております

以上、お答え申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 今の説明で、事業内容及び過去3年間の実績はわかりました。

婚活交流会が平成28年度は2回実施されており、平成29年度と平成30年度は1回の開催となっております。平成31年度は何回を予定されておりますか、お伺いいたします。

○議長（大原 昇君） みらい農業センター主幹。

○みらい農業センター主幹（午来 博君）
お答え申し上げます。

平成31年度につきましては、従来どおり、美幌町、大空町、津別町の3町で協議会を組んでおります協議会の中での婚活ツアーを1回、そして、美幌町農業担い手対策事業単独でJAと連携して1回の婚活交流会の開催を計画しているところでございます。

以上、お答えを申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） その婚活交流から成婚に結びつくように、ぜひ取り組みを強化していただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 151ページ、牧野管理運営事業の中の修繕料、566万4,000円の主な修繕内容について説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（佐々木 斉君） お答えいたします。

牧野管理運営事業に係る修繕費の内容については、次のとおりでございます。

美幌峠牧場が、町が所有する車両、家畜運搬トラック及びロータリー車の車検整備等に関する費用と、町が所有する水道施設、防雪柵などの牧場施設の一般修繕、小破修繕について計上しています。

内訳といたしましては、家畜運搬用のトラックの車検整備、点検、一般修繕が24万8,000円、ロータリー車の車検整備、点検、一般修繕が82万6,000円、美幌峠牧場施設一般修繕として30万円を計上しています。

栄森牧場につきましては、廃止に伴いまして、地権者、北海道との契約にうたわれております原状回復のため、牧柵等の撤去、構内道路の修繕として429万円を計上しているところでございます。

以上、御説明いたしました。よろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 中身は大体わかりました。

峠牧場のことについてお聞きしたいのですが、昨年度、道と分収林契約を結んでいたはずなのです。内容は、40年間借り受け、大きくなった木については8対2で分けるという契約ではなかったかと思えます。そこでは、できるだけ早く植林すべきではないかと思うのです。先に牧柵の撤去ではなく、先に植えるという方法をやらなければ、40年という期限がありますから、1年でも早く植える必要があるのではないかと思うのですが、その辺の植林計画がありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 橋本議員、峠牧場ではなくて、栄森牧場について今お聞きしているのですね。（「失礼いたしました。栄森牧場です」と発言する者あり）

耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） ただいま

の御質問でございますけれども、栄森牧場の分収契約につきましては、平成31年4月1日以降の分収契約となります。植林についても、平成31年に順次計画をしているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 新年度から植林について計画していくということで、本年については植林しないということですね。一年でも早くしたらいいのではないかと思うのです。

そして、牧野管理運営事業の修繕料ですと行くのか、林業費に入っていくのではないかと思うのですけれども、その辺もわかればお願いしたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 先ほど耕地林務主幹からお答え申し上げましたように、植林については、ことしから行います。また、それと並行して牧柵撤去も行います。そして、修繕の関係でございますが、ことし予算をお認めいただきましたら、一気に牧柵等の撤去を行いますので、来年度以降については、修繕等の経費は生じないと考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 151ページ、美幌峠牧場肥培管理業務委託料、120万7,000円の内容についてお聞きいたします。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（佐々木 齊君） お答えいたします。

美幌峠牧場のうち、町営牧場として預託牛を受け入れる採草放牧地57ヘクタールの肥培管理を行うものでございます。

業務の内容といたしましては、57ヘクタールの採草放牧地に鶏ふんなどによって

施肥を行い、牧草の管理を進めるものでございます。

時期につきましては、年2回、大体春ごろと秋ごろを予定しているところでございます。

委託料につきましては、人件費、鶏ふんなどの材料費、燃料費、機械、管理費等の経費に作業時間を乗じて積算したものでございます。

積算に当たりましては、人件費、機械の経費につきましては、公共工事設計労務単価などにより、その基準に基づいて算出しているところでございます。

燃料費につきましては、予算積算時の市場価格を参考に算出し、作業時間につきましては、JA日並牧場を参考に積算しているところでございます。

参考といたしまして、美幌峠牧場貸付用地等区分という図面をつけさせていただいているところでございますが、そちらで肥培管理対象地として横線で印がついているところが、今回、肥培管理をする予定の採草放牧地となっているところでございます。

以上、御説明させていただきました。よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） この金額を10アールあたりに割り返しますと、10アールあたり2,117円となるのです。余りにも安いということで、大体の酪農家に聞いてみたのです。一般的な酪農家は、採草地や放牧地に対して大体6,000円以上は年間かかっているということです。これで放牧地内の草の状況がよければ一番いいのですが、実際にこれで維持できるのかということで質問させていただきました。よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまの積算の関係でございますが、こちらにつきま

しては、実際に作業をお願いすることになるワタミファームさんとも協議した中で、今、実際の草地を見た中で、これぐらいの作業量が必要ではないかということを勘案しながら設定させていただきました。

また、今後やっていく中で軌道修正等が出てくる場面がありましたら、また今後考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 普通の酪農家は、平地で肥料代だけでも大体6,000円ぐらいかかっているのです。これで済むならいいのですけれども、草の状況が悪くなれば、そこで飼う牛も栄養状態が悪くなるということがあるのです。

ですから、先ほど部長もお話しされましたけれども、状況を見て判断してほしいと思います。私も現場を見ていないのですから、これでは少な過ぎるとはなかなか言えないところもあるのですけれども、一般的に見て、本当に3分の1ぐらいです。

以上です。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） こちらの先ほどの積算ですけれども、1回目に御答弁させていただきましたように、鶏ふんを使っている状況であります。

また、議員がおっしゃるように、状況を見ながら、例えば化学肥料を使用せざるを得ないということもありますので、その辺はやっていく中で検討していきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 151ページ的美幌・女満別酪農ヘルパー利用組合事業補助金、136万8,000円の補助基準と過去の実績について御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（佐々木 斉君） お答えいたします。

美幌・女満別酪農ヘルパー利用組合の利用実績につきましては、平成28年度は620回、対象頭数が約2万8,000頭、平成29年度は708回、対象頭数が3万4,000頭となっております。平成30年度は、見込みでございますが、614回、対象頭数につきましては、ただいま集計中であるため数値が出ておりませんことを御理解いただきたいと思います。

補助基準でございますが、当該事業に要する経費のうち、人件費の2分の1以内を補助対象としております。

参考に、平成29年度の実績で御説明させていただきますと、人件費は1,765万3,000円、それに対し、助成額は456万円となっております。この助成額は、人件費に対する割合でいくと約4分の1となっております。各機関での負担額の内訳は、美幌町とJAびほろがそれぞれ136万8,000円、大空町とJAめまんべつがそれぞれ91万2,000円となっております。助成額の6割を美幌町とJAびほろが負担し、4割を大空町とJAめまんべつが負担したという内容になっております。

以上、御説明させていただきました。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 平成28年、29年の実績としてそれぞれ回数が出ておりますが、このうち、美幌町の利用回数をお知らせいただきたいと思っております。

それから、酪農は結構厳しくて、利用酪農家数がこの2年間で戸数が減ってきていると思いますが、実質的な利用戸数を教えてほしいです。それから、ヘルパーの確保というのは、今の組合で体制が十分とれているのか、人材がいなくて利用者の要望になかなか応えられないような状況なのか、

その辺の実情についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（佐々木 斉君） ただいまの御質問でございますが、まず、美幌町と大空町のそれぞれの利用回数につきましては、利用組合に確認をした中では数字をいただけていなかったものですから、申しわけないですけれども、ただいまのところは数字がはっきりしていないという状況になっています。

それから、利用組合の戸数でございますが、平成30年度は26戸、そのうち、16戸が美幌町、10戸が大空町となっております。

また、ヘルパー確保の問題につきましては、美幌町、それから、大空町の中での人員の確保が難しくなっていて、近隣市町村からヘルパーを確保して事業に当たっていただいている状況です。

以上、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 実情がわかりました。

今、就労する人材確保がどの業種も難しいというのが共通認識だと思うのですが、結果、希望はあったけれども、人のやりくりがつかなくて、酪農をやっている方が利用したいときにお断りしているというケースはなくて、何とかぎりぎり回っているのかどうか、その辺の実情がわかればお知らせください。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） まず、ヘルパーの人数の関係でございますが、農政主幹がお答えしましたとおり4名おります。さらに1名を臨時職員、サブヘルパーという形で雇い上げしている状況です。また、利用状況につきましても、平成29年度は平成28年度と比べてふえており、議員がおっしゃるように、非常に需要が多い中で人

の確保に非常に苦勞しているという話をお伺ひしております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 151ページ、畜産業費、優良繁殖牛奨励事業補助金、150万円の内容について説明いただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（佐々木 斉君） 御説明いたします。

肉用繁殖雌牛は、全国和牛登録協会の基準に基づく外貌審査を行い、その得点、基本登録点数が優れているものは能力の優れた優良繁殖雌牛と評価を受け、出生する素牛、子牛は、能力及び市場価値が高くなることを期待されているところでございます。

この補助金は、優良繁殖雌牛から出生した素牛、子牛のうち、繁殖雌牛とする際の基本登録点数が一定以上の子牛につきまして、市場で売却せず、保有して後継の繁殖雌牛へと奨励することで、計画的に繁殖雌牛の高産次牛の更新と優良繁殖雌牛による牛群整備を図ることとなる上、美幌産和牛の資質向上と市場における優位性の確立、肉用牛経営の安定と生産者の経営意欲の向上など、畜産振興を図ろうと事業を構築したものでございます。

内容でございますが、助成対象は、繁殖雌牛として外貌審査を行った際に、基本登録点数が80点以上の子牛を対象としているものでございます。

助成の頭数は30頭としているものでございます。

助成額は、1頭に対して10万円、この額をJAと町が2分の1ずつ負担するものでございます。この助成額は、優良繁殖雌牛から出生した子牛と基本登録点数が低く優良とは言えないそれ以外の子牛と、市場で売却した際の価格差の平均額が約10万

円となっていることから算出したものでございます。

事業の流れといたしましては、生産者は、後継の繁殖雌牛とするため、子牛を市場で売却せず、保有するときはJAに対して補助金の申請を行うものでございます。

申請された子牛は、JAや生産組合などから構成される審査委員会が審査を行うものでございます。

助成対象とする子牛の基本登録点数を80点以上とするのは、北海道の市場における繁殖雌牛の平均点数が80.77点となっており、80点台の繁殖雌牛が優良繁殖雌牛として一定の評価を受けている現況に基づくものでございます。

期待される効果としましては、高産次牛の更新、出生する素牛の資質向上であり、牛群整備になるものと期待しているところでございます。

以上、御説明いたしました。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 内容は大体わかりました。

そうした中で、80点以上の子牛は残すということですが、審査委員会の審査というのはどういう機関なのかをお知らせいただきたいのと、もう一つ、30頭の助成頭数となっていますけれども、30頭以上になった場合、どのような措置があるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（佐々木 斉君） お答えいたします。

審査委員会につきましては、補助の対象となる繁殖牛が適正であるかどうかを判断するため、JA、生産改良組合などのメンバーから構成される委員会となります。

補助金につきましては、30頭を超えたものにつきましては、予算の範囲内で交付するという事を考えておりますので、御

理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 審査委員会については、JAと改良組合で行うということで間違いないですね。

この事業は新規の事業ということで、これは何年間を目標に定められた事業なのか、そこをお聞きしたいと思います。大体で結構です。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（佐々木 斉君） お答えいたします。

当該事業の実施期間は、平成31年度から5年間を予定しているものでございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 153ページのオホーツク東部広域農業水利管理協議会負担金、4,696万2,000円ということで、前年から増額になっておりますが、その理由について御説明ください。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） ただいまの質問でございますけれども、国営かんがい排水事業女満別地区、美幌町、大空町で造成されたかんがい施設の古梅ダムであり、大空町と維持管理費用を共同負担するものでございます。

古梅ダムも使用開始から21年が経過し、平成28年から2年間で古梅ダムの機能診断を行い、更新・修繕計画がなされたところでございます。

古梅ダム・管理設備の更新を6年間で国、道の補助金を活用し実施することとなり、本年度は工事請負費が増額となりまして、オホーツク東部広域農業水利管理協議会に対しての負担金が増となったものでございます。

古梅ダム・管理設備更新計画並びに平成31年度の事業内容等につきましては、別

紙資料のとおりでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 増額の理由がわかりました。

平成28年から2カ年間で機能診断を行って更新・修繕計画がされたということで、これらの対応によって、この施設は21年も既に経過しているということですが、今後、何年ぐらいの延命ができるのか、さらにこういう大規模な修繕をして、どれぐらいの周期でこういうものが発生してくるのかということが1点です。

それから、費用負担は美幌が39%、大空が61%ということですが、基準は受益戸数なのかどうか、その辺の基準をお知らせください。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまのお尋ねでございますが、お手元の資料でございますように、現在の計画では、平成35年度までが一つの区間となっております。

この区間の中で、随時見直しをしながら、有利な補助事業等々を活用しながら機能の維持を図っていくことを考えているところでございます。

また、地元の負担率でございますが、こちらは受益面積割を基準にして設定しているところです。よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、1項農業費を終わります。

次に、2項林業費、154ページから159ページまでの質疑を許します。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 予算書155ページになります。

林業推進事業のうち、遊具等作製委託料、13万4,000円の内容についてお聞

かせください。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） ただいまの質問ですけれども、美幌林業館きてらすは、平成27年10月にオープンしてから現在までの利用者9万3,500人、年間平均しますと2万7,000人となっているところであり、今回、木製品の遊具を更新するものであります。

今回の遊具等作製は、壁木琴、木のマグネットボード、木の迷路を作製し、きてらすの充実を図るものでございます。

イメージ図につきましては、次のページに示した資料のとおりでございます。よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 年間の利用者が非常に多い中で飽きさせないという施策の観点では、更新というのは非常にいいことだと思います。

また、スペースが限られている中でつくるのは大変だと思うのですが、この遊具はいつごろ変えようという計画があるのかなのか、それが1点です。それから、今回、壁木琴とかいろいろなものをつくりますけれども、どういう経過でこれらの遊具をつくるようになったのでしょうか。ほかにもいろいろあると思いますが、ほかの施設のほうがよかった、あるいは、要望があったとか、いろいろな考え方はありますが、どのような過程で今回このようなものをつくるようになったか、2点をお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 遊具等の計画でございますが、こちらについては、特段、計画的なものはありません。ただ、利用していく中で、当然、摩耗していくとか損傷していくということがございますので、そういったものを見ながら、指定管理している中で、利用者の意見交換とか、実

際に話を聞いている中で、こういうものがあったらいいというお声も聞いておりますので、そういったことから物の選定を行っている状況です。よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 計画はなく、利用者の声を聞いているいろつくっているということで、あくまでも物ありきで、予算ありきではないという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 必ずしも物ありきということではございません。物と予算と両にらみしながら考えている状況です。よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 155ページ、有害鳥獣駆除奨励交付金68万円の種類別の奨励金単価について御説明ください。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） ただいまの質問ですけれども、有害鳥獣駆除奨励交付金の単価につきましては、カラス、キジバト、ドバト、ユキウサギが各1羽当たり400円となっているところでございます。また、熊が75キログラム以上が3万円、75キログラム未満が2万円の交付をしているところでございます。

また、JAびほろにおいても、カラス、キジバト、ドバト、1羽当たり200円、ユキウサギについては600円の上乗せ助成をしているところでございます。

別紙資料につきましては、過去10年間の捕獲数の一覧表を添付しておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） この捕獲数の経年の様子がわかりました。

ところで、今、鳥獣ハンターが円滑に確

保されて、町の計画どおり十分駆除がされているのか、その辺の実情についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） ただいまの質問でございますけれども、ハンターにつきましては、別紙の表に掲載していただきまして、平成21年度が30名でしたけれども、平成30年につきましては39名ということで徐々にふえてきている実情にございます。最近はやいハンターの方もふえてきています。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） ここで若干ふえていっていますので、これから駆除するに当たって駆除ができなくなるとか、ハンターの高齢化によって支障が出ることはないかと理解してよろしいですか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 議員がおっしゃるように、猟友会等々の協力を得ながら若いハンターの人材発掘、人材育成に努めておりますので、現状においては、ハンターが不足することはないと考えております。

よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 155ページのmore treesトリエンナーレ負担金、35万円のモニターツアーの内容と今後の展開ということで、継続性についてお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） ただいまの質問でございますけれども、more treesは、音楽家の坂本龍一氏の呼びかけによりまして、2007年に発足した森林保全団体でありまして、2009年に北海道森林バイオマス吸収量活用推進協議

会、これは足寄町、下川町、滝上町、美幌町の4町ですが、more treesの森の森林整備協定を行い、寄附をいただいている団体でございます。

more treesでは、国内11カ所でmore treesの森を設定して、3年に一度、国内で協定を結んでいる各地域でモニターツアーを実施しているところであり、平成31年度は美幌町で開催することとなったところでございます。

モニターツアーの内容ですが、1日目は森林環境の専門家による講演会、これは町民参加を予定しております。そして、more trees代表の坂本龍一さんと美幌町の森林整備協定の調印式を行いたいと考えております。また、more treesと新規提携企業、美幌町の3者で調印式も考えております。

2日目は、more treesの森及び林業施設の視察、3日目は町内施設の見学という2泊3日の予定で実施するところでございます。

また、今後の展開につきましては、トリエンナーレは3年に一度国内各地で開催となっておりますので、more treesの森を、今回、平成30年度に設定し、植林を行っているため、今後もmore treesの事務局からは来町の予定があり、体験型観光のメニュー化につなげていきたいと考えているところでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 坂本龍一さんというのは、音楽分野では世界的に活躍されている著名な方ですが、こういう方が森林保全団体をつくって活動していただくというのは非常にありがたいことだと思います。

このモニターツアーが本年は美幌町で行われるということですが、予定の時期と、どのような方法でPRをするのか伺います。せっかくの機会ですので、多くの方に

参加いただいて講演などを聞いていただくことは大切だと思いますので、その方法についてお尋ねいたしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） ただいまの質問でございますけれども、日程につきましては、8月3日、4日、5日の3日間を予定しております。

PR方法につきましては、今、more trees事務局と打ち合わせしながら、入場券をつくって、また、ポスターもつくりながらPRしていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、6款農林水産業費を終わります。

次に、7款商工費、160ページから165ページまでの質疑を許します。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 161ページ、商工業活性化促進事業、補助金です。補助金の具体的な事業内容についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 商工主幹。

○商工主幹（後藤秀人君） お答えいたします。

別紙資料をごらんください。

まず、商店街イベント事業になりますが、こちらは商店街等が実施するイベントや販売促進セール等に係る費用の2分の1を補助するものです。

内訳といたしましては、連合商店会の連合大売り出しに240万円、年末年始大売り出しに65万円、合計305万円を計上しております。

続きまして、プレミアム商品券発行事業と子育て世帯応援事業でございますが、こちらは、びほろ町内全域消費拡大推進実行委員会が実施するプレミアム商品券発行に係るプレミアム部分の10分の10を補助

するものでございます。プレミアム商品券は、商品券1,500円分を3,600人で540万円、子育て世帯分は商品券2,500円分を1,200人で300万円を計上しているところでございます。

続きまして、店舗リフォーム促進支援事業ですが、こちらは、店舗リフォームを行う者に対しまして、経営指導及びリフォームに要する経費の2分の1を補助するものでございます。上限100万円を10件で1,000万円計上しております。

続きまして、起業家支援事業は、新規起業家に対しまして、事業拠点経費、宣伝広告費、法人登記経費の3分の2、または、事業所賃借料の10分の10を補助するものでございまして、上限は200万円でございます。新規分といたしまして、上限200万円の2件400万円と、継続分として2件135万円、合計535万円を計上しております。

最後に、空き店舗活用促進事業でございます。こちらは、空き店舗を利用する事業者に対しまして、家賃の4分の1を補助、最長12カ月、月額上限2万円としております。新規分2件、上限の2万円の12カ月分で48万円を計上しております。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） この中で店舗リフォーム促進、起業家支援、空き店舗活用促進事業の予定数が書いてあるのですけれども、実際にこの事業を利用しようとしている方が具体的にいるのでしょうか。もし、いるのであれば、業種等も含めてお知らせをいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 商工主幹。

○商工主幹（後藤秀人君） ただいまの御質問ですが、店舗リフォーム促進支援事業につきましては、施工業者のほうに一定程度確認をとって、平成31年度に実施したいとお聞きしているところでございます。

起業家支援事業につきましては、現在、こちらのほうに相談に来られている方が二、三件おありまして、今、起業に向けて話を進めている案件もございます。

空き店舗活用促進事業の新規分につきましては、現在お話しはありませんが、2件を想定しているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 店舗リフォームですけれども、施工業者に確認しているということでしたけれども、現在、予定者はいないという理解でいいのでしょうか。また、この利用の周知というのはどうなっているのか、お知らせください。

○議長（大原 昇君） 商工主幹。

○商工主幹（後藤秀人君） ただいまの御質問ですが、店舗リフォームにつきましては、今、広報誌とホームページで周知をしております。施工業者の方から2件ほどの問い合わせが来ている状況でございます。そのほかにも、実際の問い合わせはないのですけれども、平成31年度に行いたいというお話も、今、こちらのほうに少しずつ来ているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 161ページ、中小企業融資利子補給事業、補助金、貸付金の内容の詳細について教えていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 商工主幹。

○商工主幹（後藤秀人君） 御回答いたします。

まず、貸付金、3億100万円の事業内容でございますが、中小企業者に対しまして融資を行うため、町内の3金融機関に対してその資金を預託しております。金融機関は、その資金を原資に4倍枠で融資を実行するものでございます。

預託期間は1年、預託利率は無利子でございます。

次に、中小企業融資利子補給等補助金、1,721万3,000円の事業内容でございますが、こちらは、融資対象の中小企業者に対しまして、利子と信用保証料を補給するものでございます。利子は、算出されました利子の20%を補給、信用保証料は算出された信用保証料の90%、また、新規企業は100%を補給するものでございます。

算出の内訳ですが、運転資金は199件で1,392万5,000円、設備資金は63件で328万8,000円でございます。

平成31年1月末時点の融資状況は記載のとおりとなっております。運転資金で143件、設備資金で60件、合計203件となっております。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） この融資制度はいいのですけれども、過去から現在までの融資状況について、5年ごとでもいいのですが、ふえているのか、横ばいなのか、利用は少ないのか、そこをお知らせください。

○議長（大原 昇君） 商工主幹。

○商工主幹（後藤秀人君） ただいまの御質問ですが、今、正確な数字は手元にありませんが、これは4倍枠で運用を凶ってしまして、枠の中の90%ぐらいが例年の融資額となっております。平成30年度の予算は3億1,000万円ぐらいでしたが、前年度の融資枠が減っているということで、平成31年度はその分を減らして予算計上しているところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 163ページ、特産品開発支援事業補助金、150万円につきまして、積算内訳、事業目的及び過去

の実績についてお知らせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） お答えいたします。

平成29年度から商工会議所において開始いたしました、びほろブランド認証制度と連携いたしまして、新規の特産品開発、既存特産品の付加価値向上へ支援することで、びほろブランド認証品としてふさわしい商品の開発につなげるものでございます。

平成30年度に創設したものでございまして、平成30年度は特産品開発1件を支援いたしております。

内容は、びほろ笑顔プロジェクト様が美幌とまポン酢という新商品を開発したものでございます。

平成31年度は、これに既存の特産品改良を加えまして、補助率4分の3以内で上限25万円の2件分を支援するものでございます。

事業費150万円の内訳といたしましては、新規特産品開発支援といたしまして、2件分の限度額50万円、既存特産品改良として2件掛ける25万円ということで、補助率は4分の3でございます。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） いい事業だと思うのですけれども、今、特産物開発ということで、いろいろな業者がされているようです。2件の補助金ということで50万円が上がっているのですが、これはどのように選んでいくのですか。補助の対象といたしますか、製品といたしますか、その辺をお知らせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、こちらにつきましては、一定期間公募いたします。今の予定で

は、4月1日から30日まで公募する予定でございます。その中で受け付けをしまして、審査委員会を別に設けておりますので、その委員会にかけて、補助要件に合うかどうか、優先度等をその中で審査いただきまして、2件分を選定することになっております。よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 同じく、163ページの今のところです。今、説明を聞いてある程度理解しましたけれども、平成30年度は1件の認定でありました。今度は、既存の特産品の改良にも25万円を出して、2件予定しているということなのですが、平成30年度の1件というのは、たくさん応募された中から1件だけが認定されたのか、応募自体がなかったのか、それから、既存の商品の改良ということなのですが、例えば、ラベルとか容器というものが対象になるのか、そして、既存の特産品の改良などは要望があったのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、平成30年度には2件の応募がありまして、2件決定したのですが、その後、いろいろな事情がありまして1件が辞退されて、結果、1件の採択となりました。

また、既存の特産品改良は今回から新しく追加するものでございますが、要望がありましたので、今回こういった制度を盛り込むこととしました。

内容としましては、既存のパッケージの改良ですとか、商品の内容をかえるものということで、単純に容器を大きくするとか、そういうものではなくて、何か一品改良をして美幌町の特産品として売り出せるような改良を想定しているものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さ

ん。

○8番（岡本美代子君） 2件の応募があったけれども、1件になったということで、一つのもを出すというのは本当に大変なことです。どうして辞退になったのか、それから、開発のときに本当に50万円がいいのか、そういうことも検討していかなければならないと思います。

既存の商品のパッケージを変えただけでも売り上げがかなり上がったという実績も知っていますので、この辺も期待したいところですが、25万円ぐらいでどういことができるのかと考えてしまいます。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） いろいろな自治体でもこういった制度を設けてやっているわけですが、まちによっては、ここまでの限度額を持っていないところもあります。そんな中で、50万円ですりぬけるのか、25万円ですりぬけるのかということですが、周辺のいろいろな町村の実情も見ながら、まずはこの額でスタートしたというものでございますので、御理解いただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 163ページの観光物産協会補助金、1,002万3,000円の積算内容について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） お答えいたします。

美幌観光物産協会補助金交付要綱に基づきまして、美幌町の観光資源の開発保存、観光物産の紹介、宣伝、特産品の開発並びに品質改善、調査研究及び販路拡大等の事業実施に要する経費の一部について補助しているものでございます。

平成31年度につきましては、マーケティング事業及びホームページのリニューアル

ルが終了となりましたので、この分が減額となっておりますが、JR乗車券販売に伴う人件費相当分、0.5人工分として59万4,000円が増額となっているものでございます。

補助対象経費につきましては記載のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 1点だけお伺いします。

JR乗車券販売に伴う人件費相当分、0.5人工分として59万4,000円が増額となっておりますけれども、59万4,000円の積算根拠についてお伺いします。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問の積算内訳でございますが、1人工分として248万2,000円の0.5人工分として124万1,000円となります。これから売上の手数料として46万7,000円とホーム等の清掃の委託料が18万円、こういった収入を差し引いた残りの59万4,000円を補助するものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 同じく163ページの観光施設維持管理事業、修繕料の1,454万4,000円の主な修繕内容について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） お答えいたします。

こちらの修繕の内訳でございますが、大きく三つの施設に係るものでございます。

まず一つが、美幌峠レストハウスの2階に係るものとして、避難口の誘導灯の設置ということで、消防のほうからの指摘がありまして、誘導灯の増設が必要となったため、計上しているものでございます。

そのほか、小破修繕といたしまして、レストハウス2階の情報発信機器等の修繕料として10万円を計上しているものでございます。

続きまして、交通ターミナルに係るものでございますが、一つは、入り口の自動ドアの修繕ということで、腐食等によって改修が必要となっているということで、43万4,160円です。そのほか、駅の電照広告修繕ということで、ホームからぶら下がっている電照広告が老朽化により落下する恐れがあるということで撤去を求められていたわけですが、撤去ではなくて修繕をして再設置するものといたしまして33万5,340円、そのほか、チケット売り場の改修といたしまして114万4,800円でございます。

また、峠の湯びほろにつきましては、経年劣化に伴いまして各種部品の取りかえ修繕ということで計上したものでございます。そのほか、一番下にあります小破、緊急を要する修繕として400万円を別途計上しているものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 交通ターミナルの関係で1点だけ。

チケット売り場改修の114万4,800円について、もう少し詳しくお伺いいたします。どのように改修されるのですか。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、現在、バスの乗車券等をあちらのほうで販売しているわけですが、これにJRの乗車券を販売するというところで、あの場所に常駐することを考えております。

それで、現在はむき出しになっていまして、非常に寒いということであります。女性職員を配置しますが、寒いという要望がありますので、あそこをアクリル板等で囲

って一つの部屋のようにして、閉鎖的ではなくて、見えるようにした中で部屋のような形に囲って改修をすることを考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 163ページです。

私は、峠の湯びほろの温泉の掘削による温泉の湯量、温度の状況についてデータをいただきましたが、その結果、現状では、温泉水の供給について、外部には出せないという状況で、温度は高くなったけれども、量が縮小されて、今後の見通しとしては、峠の湯は、お風呂の部分が主体で、それ以外の可能性はまずないという状況に至ったと考えるべきですか。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、源泉改修工事終了後の湯温、湯量の変遷につきましては、お配りした資料のとおりでございますけれども、源泉改修後、温度の上昇、成分の改善は見られたものの、揚湯量は減少というか、溢水が混入する前の状態に戻っているというような状況でございます。

それで、今後、温泉の井戸の維持・保全を図りたいという趣旨で、指定管理者のほうから、温泉水の供給は今年度末で廃止したいという申し出があったものでございます。

現状からいきますと、資料に書いてありますとおり、1日の温泉の使用量が80トンから120トンでございますので、温泉の使用量からしますと、今の井戸としては、容量的には限度なのかなと考えております。

以上です。よろしくお願ひいたします

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 御説明をいただきました。

実は、お湯の温度あるいは量にもかかわって、町民からいろいろなアイデアも出されてきています。しかし、現在の説明によると、現状を拡大することはなかなか難しいという状況です。別な角度で打開策が見当たれば、また検討したいと思うのですが、なかなか厳しい状況だなど。ありがたい部分は、温度が回復してきているということで、プラスの側面はありますが、状況はよくわかりました。

◎会議時間延長の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

もはや4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（大原 昇君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

◎日程第2 議案第9号から 議案第20号まで

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 163ページ、ロマンチック街道白樺植栽業務委託料、ロマンチック街道白樺剪定業務委託料の積算内容及び重点整備の考え方についてお聞きします。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） お答えいたします。

カントリーサインのデザインが美幌峠とシラカバ並木に決定いたしました。美幌峠に比べまして、シラカバ並木の認知度はまだまだ低いのが現状でございます。シラカバ並木のカントリーサイン採用を契機

に、観光資源として活用していきたいというふうに考えております。

旧福豊小学校から豊富神社手前の交差点までの直線を重点整備区間として位置づけまして、今後、地元の理解をいただきながら、植栽や剪定などの整備を進めていきたいと考えております。

平成31年度の積算内訳につきまして、シラカバ植栽20本分として31万8,000円、シラカバの剪定20本として7万8,000円となっております。

一枚めくっていただきまして、写真をごらんいただきたいと思いますが、こちらに書いてありますとおり、枝払いについては、木の途中から出ているようなものを、見栄えをよくするために剪定を行うというものでございます。

それから、草刈り等につきましては、開発局のほうにお願いをしていきたいと思っております。

また、真ん中の写真にある雑木等が生えているものにつきましても、北電等によって伐採をしてもらうことも考えておりません。

また、補植といたしまして、歯抜けになっている部分が何カ所かありますので、そういったところに補植をしていきたいと考えております。

もう一枚めくっていただきますと、重点区間と考えておりますところを上空から撮った写真を添付しております。

現在の植栽本数について、左側と右側の本数をそれぞれ記載しておりますので、参考までにごらんいただきたいと思っております。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） これからロマンチック街道を観光資源として活用していきたいという考え方については賛成します。

しかしながら、なぜここなのでしょう。区間としては全長1.5キロメートルぐ

らいかと思っております。まちから古梅の堀割のところまで15キロメートル以上あるのですけれども、なぜここを重点区間にしたのかということが一つです。また、この事業はもっと区間を長くするという考えはあるのでしょうか。

また、この区間は大型機械が頻繁に通るところなのです。それで、枝が邪魔で非常に出入りがしにくいという苦情も聞いております。そうした中で、観光と住民の生活の両立をきちんとしていかななくてはならないと思うのです。そこの考え方について説明をいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 初めに、この重点区間の考え方ですが、庁舎内部とか関係者と意見交換をしていく中で、福豊小学校から10線までの間は、直線で、周囲の景観等を含めて適地ではないかということからこの話になったところです。

また、議員がおっしゃいます地元の理解であります。過去に1回目に植栽した後に、沿線自治会から苦情等がございまして、一部、移植したという経緯もございします。

こちらは1回目の答弁でも入っておりますように、地元の理解は何よりだと考えておりますので、その辺は丁寧に理解をいただきながら進めていきまして、今後の発展状況などを見ながら、次の場所への拡大についても検討しながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） ということは、この事業は継続事業と考えてよろしいのでしょうか。

これは、駐車場もあればもっとよくなるのではないかと思いますし、いろいろな発展の方法もあると思うのです。そうした考え方について、考えがあればお聞きしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） この国道243号線は、網走開発建設部で取り進めているシーニックバイウェイの指定路線になっております。また、ここの沿線の維持管理も道路管理者であります開発局のほうでやっていたいておりますので、開発局と協議しながら、こういった発展方策があるかということを考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 163ページ、美幌峠レストハウス管理運営委託料、541万2,000円ありますが、前年度からの増額について御説明ください。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） お答えいたします。

消費税分の増によるほか、平成31年度から林野庁へ支払っている敷地の借上料、36万2,000円の2分の1を負担することとしたものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） ただいま、平成31年度から林野庁への借上料を払うということでしたけれども、そうすると、今まで町は使用料を一切負担していなかったということですか。

どういう経緯で負担するような協議が整ったのか、その辺の経過についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） 今までは会議所のほうで全て払っていたのですが、こちらの施設は、1階が商工会議所の持ち物、2階は町の所有となっております。いろいろな経費につきましても半分ずつ負担するというので、今までも経費の負担をしてはございましたが、この敷地に関しては全

て会議所のほうで持っていたということでございまして、これにつきましても同様に2分の1の負担をいただきたいという申し出がありましたので、平成31年度から計上することとしたものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 予算書の163ページです。日本RVパーク協会負担金10万円、これは新規事業かと思われませんが、この内容についてお示してください。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） お答えいたします。

峠の湯びほろにキャンピングカーをとめて宿泊できるRVパークを整備することに伴いまして、日本RV協会に加盟するための初年度の負担金でございます。

本協会には、現在、道内には4カ所、全国では121カ所が加盟しておりまして、加盟することによって、キャンピングカーのユーザーに対しての情報の発信ができるものでございます。ユーザー数は6,600人となっております。

具体的には、協会発行のパンフレット及び会員情報誌への掲載、SNS、ホームページなどでの情報発信のほか、半年に一度RVパークに対してのアンケート調査などを行いまして、アドバイスをいただいたり、講演会なども行っているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 全国で6,600人という数字は、割とコアなユーザーを的にした分野なのだろうと思いますが、先駆的な取り組みということでは評価できていると思います。

アンケート調査というのは、もちろん、この10万円はあくまでも負担金ですので、別途、これからいろいろと経費が発生

するという理解でよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、こちらの10万円は初年度の加入の負担金ということで、今回、町のほうで負担するものです。これは、来年度以降も継続の会費といたしまして毎年3万円の負担があるものでございますが、現在、指定管理者である道央環境センターで負担するというようなことで進めております。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 165ページでございます。

冬まつり補助金210万円と夏まつり補助金200万円の積算内容及び前年度決算見込みについて御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） お答えいたします。

美幌町観光イベント事業補助金交付要綱に基づきまして必要な経費を補助しております。

平成30年度の決算状況につきましては、お配りしております資料のとおりでございます。また、補助対象経費としましても、記載のとおりでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） ことしの冬まつりは天候に大変恵まれまして、私も会場に行ってみたところ、去年は米夢館の裏にも駐車場があったのですが、ことしはそこがなかったのですが、駐車場はかなり広範囲に用意されていると思いました。

駐車場の関係で、お客様からの苦情はなかったですか。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） 特に事務局のほうにはそういった苦情は入っておりません。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 夏まつりですが、近年、踊る方が年々少なくなっている感じを受けますけれども、参加を呼びかける工夫が何かありましたら伺います。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、夏まつりにつきましては、実行委員会を設けて実施しているところでございます。その中でもいろいろな部会を設けていまして、ただいま御質問の盆踊りにつきましても、盆踊り部会を設けて実施しております。その中でも、参加人数が少ないというお話もありますので、今後、実行委員会の中で協議して、参加者がさらにふえるような取り組みにしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 165ページ、駐車場電源供給設備設置工事、119万9000円の工事内容と利用に伴う利用料の取り扱いについてお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） お答えいたします。

まず、峠の湯びほろにRVパークを整備するために必要となる電源引き込み工事費でございます。

別添資料のほうを御覧いただきたいと思います。RVパークとは、キャンピングカーをとめて宿泊できる施設のことです。近年、一部のキャンピングカー利用者のマナー違反が問題となっております。特に、道の駅ではキャンピングカーでの宿泊を禁止している施設がふえてきております。

一方で、国内のキャンピングカー保有台数は、2005年に約5万台であったのが、2016年には約10万台を超えていると言われております。

これまでの経過でございますが、美幌町の宿泊施設不足対策の一つといたしまして、美幌町観光まちづくり協議会でも議論されまして、びほろ後樂園、現在のLIFE IN BIHOROや、今年度から町内でキャンピングカーのレンタルを開始しましたフリーポートでもそれぞれRVパークの設置を検討しているものでございます。

道内の日本RVパーク協会認定のRVパークは、森町、滝川市、清里町の3施設、全国では116施設ございまして、年々増加しております。

清里町のRVパークを視察しましたところ、7月、8月の繁忙期には、満車になって、お断りをしているケースもあるとのことでした。

オホーツクにRVパークが複数できることで、キャンピングカーで旅する方をふやすことができ、相乗効果が期待できると考えております。

美幌町におけるRVパークの可能性ですが、本町は古くから交通の要衝と言われ、網走市、弟子屈町、北見市、阿寒など、本町を拠点に日帰りで移動できる観光地が多くあります。キャンピングカーユーザーにとっては、旅の拠点となり得て、長年課題であった本町の地の利を生かすことができるのがRVパークであると思えます。

日本RVパーク協会に認定を受けるためには、24時間のトイレ、100ボルトの電源が必要でありまして、さらに、入浴施設があって、ごみ処理が可能であることが望ましいとされております。

峠の湯においては、電源を整備することで全ての条件を満たすことができ、さらにレストランもあるということから、キャン

ピングカーユーザーにとって理想的な環境にあると思います。

価格につきましては、現在考えているのは1泊3000円を利用料として取るもので、5台分を整備する予定でございます。

下記に試算したものを記載しておりますので、参考までにごらんいただきたいと思います。一枚めくっていただきまして、今後の展開についてでございます。

RVパークにつきましては、町内に観光客を呼び込み、通過型観光から脱却する一つの手法であると言えます。

施設整備後は、日本RV協会の認定を受け、加盟し、協会を通じて情報発信するとともに、「くるま旅クラブ」の情報サイトとか、キャンピングカークラブというキャンピングカー愛好者の団体、それから、キャンピングカーのレンタル業者に依頼をして、「キャンピングカーマガジン」などの専門誌に情報を積極的に提供するなどの取り組みを行っていく予定です。

下にある写真が清里町で既に開設しているRVパークの写真ですが、電源供給設備が写っております。1枚めくっていただきますと、写真のRVパークの整備予定地が載っております。峠の湯の南側の駐車場の一部を整備する予定でございます。下にイメージ図として添付しておりますので、参考までに御覧いただきたいと思います。

なお、RVパークの運営は、現在の峠の湯びほろの指定管理者である株式会社道央環境センターへ指定管理業務の追加をして運営を行っていただく予定です。これによりまして、施設使用料設定に伴う条例改正につきましては、6月の定例町議会へ提案をさせていただきたいと考えております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 概要はよくわかりました。

既に道内の三つの町に施設があるようで

すが、美幌町で1泊1台3,000円にした算出根拠は、他の類似施設の価格に基づいて同じように設定されたのか、それとも、美幌町独自に算出して設定されたのか、その辺について御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、議員御指摘のとおり、大体の相場が電源供給つきで1泊3,000円というようなことをお伺いしておりますので、この金額にしたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） ユーザーが10万台というのがすごい台数なのかどうかはわかりませんが、いずれにしても、こういうアウトドア型で北海道の自然を満喫したいという利用者が年々ふえる傾向にあると思っておりますので、取り組みとしてはいいと思っております。

私は、この間、SNSの話もしましたが、ぜひ、いろいろな情報媒体を通じて、こういう施設ができた後の情報を美幌町や指定管理者も含めていかに発信するかということが大事だと思います。

私もフェイスブックに載せたのですが、先日、私の家族がエア・ドゥを利用して帰ってくる時に、機内誌の中に美幌町の新規就農した御夫婦の方、あるいは、その他の情報が取り上げられて載っていたことを聞きました。どういう方法で取材を受けて載ったのかわからないですが、例えば、都市間バスの中の情報誌とか、航空会社は情報誌を持っていますから、そういう媒体にも積極的に売り込んで、とにかく、美幌町にこういうものができました、ぜひお越しく下さいという営業活動に取り組むことで、また広がりを見せていくのではないかと思います。

私は昔、好きではないクッシーの宣伝を都市間バスの会社に売り込んで、取材をしてもらって、載せてもらった経験もありますが、だめもとで取り組んでくれると、一つの宣伝方法になるかもしれませんので、ぜひよろしく願います。

以上です。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 同じく165ページの駐車場電源供給の119万9,000円についてですが、内容及び峠の湯での設置理由についてお尋ねしようと思っております。

先ほどお尋ねしましたRV協会負担金のときに、ユーザー数は6,600人で、今回の説明で保有台数10万台ということですので。この言い回しの違いといいますか、どういうふうに理解したらよろしいのか、あわせてお願いします。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） キャンピングカーを持っている方が全員この協会に入っているわけではないということだと思います。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 峠の湯の設置理由について、改めてお答えください。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、美幌町の観光振興における最大の課題は、宿泊施設が少ないことによる通過型観光であると言われております。

美幌町観光振興革新戦略ビジョンにおきましても、滞留型、滞在型並びに体験型観光の推進ということが最重要戦略として位置づけられております。これに少しでもつながるようにという目的で整備をしたいと考えたところでございまして、ホテルを誘致するのはかなりハードルが高いのですが、RVパークについては、電源の供給工

事だけで済むということで、それほど経費もかからず、すぐに実施が可能であるというのが一つの理由であります。

また、町の施設としては、他にみどりの村等もありますけれども、やはり、温泉に隣接しているということが最大の利点であると考えたところでございます。

また、峠の湯に設置することで、例えば、美幌峠への雲海ツアーとか星空ツアーといったものにも将来的にはつなげられるのではないかと考えたところでございます。

期待していることは、道東に複数のRVパークができることで、多くのユーザーが訪れることにつながればと考えておりました。今後、ニーズによっては、複数の施設の開設なども検討していきたいと考えております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 峠の湯で今後展開される可能性を含めて一定の理解はいたしました。今、主幹もおっしゃいましたけれども、5台ぐらいの展開だと、すぐ手狭になってくるだろうと思います。きっと人気が出てくると思っていますので、私としては、美幌町のもう一つの観光施設であるみどりの村のさらなる事業展開のためにも、今後の施設施策の展望といたしまして、そこも見越した今後の展開を期待して、質問を終わります。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 予算書165ページになります。

観光施設維持管理事業のうち、美幌峠を美しくする会負担金、140万円につきまして、積算内訳及び当該会の構成、活動内容について御説明ください。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） お答えいたし

ます。

美幌峠を美しくする会は、阿寒摩周国立公園の美幌峠園地、駐車場及び公衆便所等の清掃のための作業員等を配置いたしまして、観光地の美化を図るものでございます。

実施主体は美幌商工会議所でありまして、国、道の補助金のほか、美幌商工会議所、観光物産協会及び町の負担により運営が行われているものでございます。

平成31年度の予算は記載のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 美幌峠の駐車場を含め、清掃活動をして美しくするということが理解いたしました。

冬期に雪が降りますけれども、いつからいつまでやっているのか、また、冬はどのような活動をしているのか、お聞きします。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、1年を通してやっておりまして、夏は草刈り、冬は除雪、トイレの清掃については年間を通してということになります。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 165ページの消費者生活相談業務委託料、390万8,000円について、前年度から減額となった主な要因及び相談実績、過去5カ年分について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 商工主幹。

○商工主幹（後藤秀人君） お答えいたします。

まず、一つ目の減額要因は、事務補助員賃金、65万2,000円の減額が主なものとなっております。

減額の理由ですけれども、平成28年4

月に消費生活センターが設置されまして、体制整備等を目的に事務補助員を週5日配置しておりましたが、事務の効率化等が進んだため、委託先との協議によりまして、週2日の配置へと変更したものでございます。

次に、相談件数の実績でございますが、平成26年度は121件、27年度は113件、28年度は137件、29年度は148件、30年度は31年2月末現在の数値で154件となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 1点だけをお伺いします。

相談件数でございますけれども、ここ二、三年、増加傾向にありますけれども、特に多い相談はどういうものですか、お伺いします。

○議長（大原 昇君） 商工主幹。

○商工主幹（後藤秀人君） お答えいたします。

ここ2年ぐらい、料金に関する訴訟最終告知のお知らせというような架空の請求が来ています。はがきが家に届くのですけれども、その問い合わせがふえてきている状況でございます。

以上です。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、7款商工費を終わります。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣言

○議長（大原 昇君） 本日は、これで延会いたします。

午後 4時22分 延会

◎延会の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

美幌町議会議長

署名議員

署名議員